
平成27年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成27年12月8日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成27年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君	書記 馬見塚量治君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	人事職員課長	田中 稔哉君
防災安全課長	安部 悦三君	契約管理課長	加藤 裕三君
市民課長	田嶋 国広君	会計管理者	友永 善晴君
産業建設部長	生野 重雄君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	大嶋 幹宏君	都市・景観推進課長	森山 徳章君
農業委員会事務局長	須藤 啓司君	健康福祉事務所長	河野 尚登君
福祉対策課長	漆間 尚人君	子育て支援課長	栗嶋 忠英君
健康増進課長	麻生 清美君	保険課長	曾根崎秀一君
環境商工観光部長	佐藤 眞二君	商工観光課長	溝口 信一君
挟間振興局長	平松 康典君	庄内振興局長	一法師恵樹君
湯布院振興局長	小野 啓典君	湯布院地域振興課長	右田 英三君
教育次長	森山 金次君	学校教育課長	板井 信彦君
社会教育課長	後藤 幸治君	スポーツ振興課長	江藤 修一君
学校給食センター所長	安部美佐子君	消防長	大久保 篤君
消防本部総務課長	宮本 秀明君	農業委員会会長	縣 次男君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

開会前に確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は、厳守願います。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び農業委員会会長の出席を求めています。

最初に報告をいたします。

さきの議会人事に伴い、総務常任委員会委員の工藤安雄君から産業建設常任委員会に、産業建設常任委員の私、溝口が総務常任委員会に、それぞれ所属変更申出書が提出されましたので、許可いたしました。

次に、議会運営委員会委員の新井一徳君、加藤幸雄君から辞任願が提出されましたので、許可をいたしました。新たに、議会運営委員会委員に、佐藤人已君、太田正美君を指名いたしました。

次に、議会活性化調査特別委員会委員に、太田正美君を指名いたしました。

以上、報告をいたします。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも、簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、10番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 改めまして、皆さん、おはようございます。10番、佐藤郁夫です。どうぞ、きょうはよろしくをお願いいたします。

工藤前議長、太田副議長、これまで大変御苦労さまでございました。そして、溝口新議長、新井副議長、御就任まことにめでたうございます。議会改革等課題が山積しておりますが、大変と思いますが、どうぞよろしくかじ取りをお願い申し上げておきたいと思います。

早速であります。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問に入ります。

まず、1点目の新たな農業委員会委員制度についてでございます。

御存じのとおり、日本の農業に厳しい打撃を与えるTPP交渉が大筋合意をされ、国の農業政策の転換で、農業委員会法も改正をされました。これまで農地の番人として独立の立場をとってきた農業委員の選出を公選制から首長の選任制に変更し、戦後の農地解放以来の耕作者主義が否定をされ、農民の意に反して農地転用や農地集積が進められるおそれがあります。どのような制度となるのか、以下の点についてお伺いします。

1点目、新制度施行の前に、今の農業委員さんや市民の意見を聴取をされたのか。

2点目、農業委員については、農地法や農業経営基盤強化促進法等による農地利用の最適化の推進を行うとあるが、具体的にはどのようなことをするのでしょうか。

3点目、新設された農地利用最適化推進委員は、農地集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消、新規参入等の促進等を行うとあるが、具体的な役割はどういうことをするのでしょうか。

4点目、農業委員の過半数は認定農業者の中から選任するとあるが、市には何人認定農業者がいるのか、またどのような基準で選定をされるのでしょうか。

5点目、女性・青年農業者を積極的に登用するとあるが、選定基準はどうなっているのでしょうか。

うか。

6点目、農地利用最適化推進委員の選定基準等は規定を定めるとあるが、具体的にはどのような根拠に基づき選出をされるのか。

7点目、報酬の基準の根拠は何を参考としているのでしょうか。

8点目、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を図るとあるが、促進が進み過ぎると耕作者への権利侵害になるのでは、どこまでかかわっていいのか、教えてください。

続きまして、大きな2点目、連携型中高一貫教育の由布高校についてでございます。

平成20年に由布高校は中高一貫教育校として存続が決まり、最近では大学進学も大分大学など国立大学や私立大学に多数合格者を出し、就職も由布市役所や県内企業などに多くの卒業生が従事しております。また、部活においても、ライフル射撃部や郷土芸能部が全国制覇をしております。すばらしい由布高校に変貌を遂げました。

しかし、少子化等により定員確保は困難となっております。小規模校が生き残り、地域の活力を維持していくためには、特色ある学校づくりを進め、魅力を増していく必要があると思います。次のことについてお伺いします。

1点目、中高の部活動における相互乗り入れ指導はできないか。

2点目、豊富な地域の食材を生かすため、調理専門コースの立ち上げの提案をしては。

3点目、観光コースの充実を図り、将来の観光産業や地域振興のリーダーの育成を目指すためのバックアップ体制の強化と地域との連携を深める取り組みはできているのでしょうか。

4点目、JRとしては来年から小野屋駅の無人化を市に通告していると聞くが、列車通学生の利便性や不安解消対策としてどのようなことを考えているのでしょうか。

5点目、立命館アジア太平洋大学と友好交流協定締結をしております。高校・中学との連携を図り、学業やスポーツの振興に取り組めないのか、お尋ねします。

6点目、由布高校生が、市内で行われる四季折々の行事に参加していることを、今以上に市は由布高校と連携して積極的にPRすれば、地域の方々に愛される学校になるのではと思いますので、よろしく願います。

次に、大きな3点目です。イベント等を通じた地域活性化と交流人口の定住化についてでございます。

御案内のとおり、由布市が誕生して今年10月で10周年を迎えました。市民が笑顔で楽しく暮らすことのできる地域自治を大切にしたい住み良き日本一を目指してきましたが、果たしてそうになっているのかと思います。また、これからも由布市は何十年と発展を遂げていけるよう未来へ前進していかなければなりません。そのためには、イベントなどに市民が積極的に参加し、地域愛が芽生える施策が望まれております。国、地方挙げて地方創生に取り組んでいる中で、人口減

少問題は市としても避けて通れない大きな課題であります。人口減少社会にどのように取り組んでいくのかが問われております。次のことについてお伺いします。

今の季節は、各地域では、収穫祭や各種お祭り等のイベントが行われております。地域住民の交流の場でもあります地域の伝統ある行事としては、私は大変よいことだと思っております。しかしながら、市民全体の取り組みになっているのかと考えます。合併してから市内全体の市民祭り等が開催されていないようであります。合併10周年を契機に、1カ所で市民全体が交流を深め、取り組めるお祭りやイベント等を考えたらと提案申し上げます。

一つ、各種団体等に優良起債等を利用して、当初は補助金も出してでも定着を図る必要があると思います。まずは、市民の意識の醸成を高める取り組みを進めてほしいと思います。

一つ、市民に定着したら全国に情報を発信し、交流人口等をふやし、若者等の定着を図る。

一つ、そのためには、移住者等が定住できる環境整備が必要だと思います。

一つ、またあわせて雇用環境の整備もしなければならないと思いますが、よろしく申し上げます。

以上、大きく3点についてお伺いします。明解な御答弁をお願いします。

なお、再質問につきましては、この席からします。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。それでは、12月議会最初の佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、連携型中高一貫教育の由布高校についての質問の中の、小野屋駅の無人化に伴う対応策であります。近年の少子高齢化の進行等によりまして、JR九州の鉄道事業を取り巻く環境が厳しい状況であることから、来年の4月から久大線の小野屋駅の営業体制を、現行の委託駅から駅係員が常駐しない駅に変更するという通知が8月の末にございました。

由布市といたしましては、小野屋駅を利用する由布高校生の安全面なども考慮し、9月に、私と前議長でJR九州の大分支社に出向き、現状営業体制の存続を要望いたしましたが、JR九州の回答は、鉄道事業収入の大幅な減収により、乗降者数800人以下で、かつ定期券利用率が70%以上の駅を対象として駅の無人化を実施するので、小野屋駅についてもJRの無人化への方針に沿って経営体制を変更し、無人化にしたいというものでございました。

その後、阿南地区や東庄内地区、小野屋地区、小野屋商栄会からもJR九州や由布市に対して、小野屋駅に人を配置し、安心安全対策をお願いしたいという要望がございました。

これらを受けまして、由布市といたしましては、高校生の利用が見込まれる時間帯を中心に、駅清掃や駅の管理全般を市内の団体等に管理委託する方向で考えることとし、現在引き受けてくれる団体や組織等がないかを検討しているところであります。

なお、不安解消対策といたしまして、監視モニターとしての無人駅カメラや情報放送設備の設置について、JR九州としても一定の配慮をしていただけるという確認をいただいているところがあります。

次に、イベント等を通じた地域活性化と交流人口の定住化ということについての御質問でございますが、市民全体が交流を深めるためのお祭りやイベント等を考えたという提案でございますが、市の考えといたしましては、当面、議員の御提案も十分理解できますが、健康立市としての取り組みなど、市民の皆さんが共通のテーマとして取り組めるようなイベントの開催が可能かどうかについて検討してまいりたいと考えております。

行政といたしましては、地域の魅力的なお祭りやイベントなどを、自信と誇りを持って情報発信することで、交流人口の増から移住・定住の増を実現してまいりたいという強い思いも持っております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、農業委員会会長と教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 農業委員会会長の縣でございます。10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

新たな農業委員会制度についての御質問でございますが、質問の項目に従って順次お答えしていきます。

1点目の新制度の施行前の意見聴取でございますが、新制度につきましては、農業委員会だより第3号におきまして、制度の概要を掲載し、農業委員会だよりを全戸に配布いたしております。

また、農業委員に対しましては、毎月行われます農業委員会の総会時に説明を行いまして、委員定数などの意見を伺ったところでございます。また、認定農業者には、農業委員と認定農業者との意見交換会を開催いたしまして、そのときに資料を配付し、説明を行いました。

次に、2点目の農業委員の役割についてでございますが、毎月開催されます農業委員会の総会にて、農地法に基づく許認可業務のほかに、農地利用の最適化の推進が新たに必須の義務として位置づけられております。具体的には、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に積極的に取り組んでいくこととなります。

続きまして、3点目の農地利用最適化推進委員の役割についてでございますが、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱しまして、農業委員会のもとで、主に現地での活動を行います。

農業委員会が決めた担当する区域において、地域の農業者などとの話し合いの推進、農地の出し手・受け手との調整を行い、農地の集積・集約化を推進します。また、農地の利用状況調査などを実施し、耕作放棄地の発生防止や解消の活動を行うとともに、出し手農家の訪問などにより

農地中間管理機構への貸し付けなどの掘り起こしや担い手とのマッチングのための話し合いなどが活動となります。

次に、4点目の認定農業者の選任についてでございますが、由布市におきましては、ことしの9月末で、認定農業者の数は個人で156、法人で19、合計175人となっております。

また、選定基準につきましては、法の基準では、「農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者」となっておりまして、この中から推薦または公募により市長が任命することとなっております。

次に、5点目の女性・青年農業者の積極的登用でございますが、選定基準は前に述べたことと同様の基準になりますが、農業委員会に関する法律第8条第7項にもありますように、積極的に女性・青年農業者を登用してまいりたいと考えております。

6点目の農地利用最適化推進委員の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第17条に、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」とあります。農業委員会が定めた区域から推薦・公募を行い、農地等の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから選出されることとなります。

それから、7点目の報酬の基準につきましては、農地利用最適化推進委員には、農地の利用状況調査や農地の集積活動などにより報酬が支給されます。金額につきましては、活動状況の予想や今回制度改正する他の市町の状況を参考にいたしました。

最後の8点目でございますが、耕作者への権利侵害につきましては、耕作者の方には農地を適正かつ効率的な利用をしていただかなければなりません。新規参入には円滑な土地の確保が必要でございます。農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動は、耕作者との十分な話し合いを通じまして、個人並びに集落・地区等に対する推進活動を行うことでありますので、権利侵害にはならないと思われま。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

連携型中高一貫教育の由布高校についての①中高の部活動における相互乗り入れ指導はできないかにつきましてでございますが、現在、市内3中学校の3年生全員による由布高校体験入学時に、由布高における部活動の見学を実施しております。そのうち、バスケット部や柔道部では、由布高で市内中学校との合同練習を実施しており、交流を深めています。

また、由布高の射撃部や郷土芸能部等を中心に、希望する中学生を対象に、部活動の体験入部

を検討してるとのことです。

②の豊富な地域の食材を生かすため、調理専門コース立ち上げの提案をしてはにつきまして、由布高と協議をいたしました。由布高からは、「今後の学校の進むべき方向性の転換点となることから、総合的かつ慎重な議論が必要となり、現在では施設整備や指導者の確保等から難しい」との回答がありました。

今後とも、魅力があり、もっと多くの生徒が行きたい、保護者にとっては行かせたいと思われる由布高へ発展をさせていくためにも、議員の皆さんを初め地域の方や保護者の皆さんからの御意見をお伺いしながら協議を継続してまいりたいと考えております。

③観光コースの充実を図り、将来の観光産業や地域振興のリーダーの育成を目指すためのバックアップ体制の強化と地域との連携を深める取り組みはできているのかという御質問ですが、現在、市の商工観光課や関係各課、観光協会、農業団体等により、由布高へ講師を派遣をさせていただいており、地域との連携を図りながら、観光産業や地域振興のリーダーの育成のためのバックアップを行っております。

具体的には、庄内町の観光資源調査研修や、湯布院町の牛食い絶叫大会のスタッフへの参加をし、業務の補助のみならず、おもてなしの基本的なあり方等についても実際の体験を通して学んでいるところであります。

⑤の立命館アジア太平洋（APU）と友好交流協定を締結している、高校・中学との連携を図り学業やスポーツの振興に取り組めないかにつきましてであります。市内の各小学校ではAPUと相互訪問により国際交流を行っております。また、APUより庄内中学校への授業訪問をされており、英語交流にも力を入れているところです。由布高校では、現時点では交流事業は実施されていないとのことですが、今後、高校教育のグローバル化等の取り組みに向けても検討をしていきたいとの回答をいただいているところであります。

⑥の由布高校生が市内で行われている四季折々の行事に参加していることを、市は由布高と連携して積極的にPRすれば、地域の方々に愛される学校になるのではについてでございますが、現在、由布高生が取り組んでいる市内3駅での中学校との合同の清掃ボランティア活動、あるいは先ほどの牛食い絶叫大会のスタッフ、こうした参加については、新聞報道や市報等にも掲載をされております。また、同じく中高一貫だよりを作成して、市内全戸配布、PRをしてるところでございます。

また、議員の皆さんも参加をしていただき、先ほど佐藤議員からもありましたが、市制10周年記念事業における由布高生からのメッセージ等におきましても、力強いPRをいただいたところであり、非常に地元の由布高の頑張っている姿をPRができたと考えてるところであります。

今後とも、由布高と連携して、さらに頑張っている、そしてこの中高連携型の友好をPRに努

めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。また、県会長はせっかく来ていただいておりますし、また農業委員会のかかわる部分でございますから、この1点目から順次再質問をさせていただきます。

まず、県会長、今回の農業委員会法の改正についてのあなたの見解と申しますか、こういう形でやっぱり改正されてどうなのか、また今後のその農政に携わるあなたとして、どういう立場で今後の農政、農業委員会としてのかじ取りをしていくんかということの御見解があれば、聞かしていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 新しい制度につきましての私の考え、簡単でございますけど、政府は、いかにして農業者を、耕作放棄地の解消とかそういうことに重点をして、大農家と申しますか、規模拡大ということがほんとに政府はいつも申しておりますので、その点、私の考えでは、規模を拡大をして、あとの残った人は何をするのかということが私がちょっと心配になります。とにかく、例えば、塚原でもいいんですけども、塚原で1人の方が全部の農地を集めて仕事したとき、あとの人はどうするんだろうか、過疎につながっていくんじゃないかというふうな考えを持っております。

ですが、政府がいいます大規模化は平たん地しかも無理でございますして、由布市における中山間地はちょっと無理だなと思っておりますし、農産物の低価格化が進んでおりますので、由布市まで、田舎にまで来てまで、農地の大規模化はちょっと無理かなと思っております。

それから、すみません、2点目はちょっと緊張して（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。まさに、私はこの改正は、どこを見て政府がやっぱりやられたんかと。いみじくも会長さんがおっしゃったように、我が由布市は中山間地域がほとんどでございます。特に、農業は庄内地域の基幹産業でありまして、当然その部分が、平野の部分が余り多くございませぬ。だから、集約なんか言っても、現実問題、この法と私は由布市の現状はそぐわないだろうと。皆さん方が一生懸命努力されても、なかなか農産物の低下でやっぱりうまくいってないという現状が今回も出てるんだなとそういうふうに思ってますし、会長さんの言われることはごもっともと思ってます。

それから、今から1点ずつ押えていきますが、市民や農業委員から具体的に、されたというんですが、どういう御意見が出たんですか。やっぱり心配事とか、私は出たように聞いております

が、具体的に事務局として、どういうことを意見を把握されてるんですか、お聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 今度の新しい制度でございますが、農地利用最適化推進委員という制度が新しく設けられています。私たちの農業委員会でも、この推進委員になり手が果たしておるかということがとても心配しております。面積に対しまして100ヘクタールに1人という基準で、由布市から22名程度は推進委員になる予定でございますが、果たして農業委員の下でそういう人たちが安い報酬で果たしてなり手がおるか、それが私は一番心配しております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私もそれを心配してまして、二、三の農業委員さんから相談を受けております。したがって今回こういう問題を取り上げておりますが、今回、議案としてそういう出されてる部分もありますし、3月にはきちっと議会の承認を得て、農業委員さんなり推進委員さんを決めると思いますが、それまでにもう時間も余りございません。したがって、やっぱり由布市の農業のためにはきちっとした下地をつくって出発しないと、私は大変なことになるだろうと思います。

したがって、今、いみじくも会長おっしゃられましたが、今、農業委員は何名にして、推進委員は何名にしようとしてるんでしょうか。その案があれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 農業委員は、今現在30名おりますけど、11名になります。それから農地利用最適化推進委員は、22名を予定しております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 当然、今、団体の皆さんを含めて37名、実際は農業委員さんは30名ございます。そうすると、人数の今11名が農業委員さんで、そのうち先ほどの政令によっていろんな縛りがあると。半数以上は認定農業者、そのあとがやっぱり女性・青年農業者だと私は思ってますし、22名で、具体的に申しますと今農業委員さん、現地に出て農地パトロール等をしていただいておりますが、22名でそれをカバーしなけりゃならないんです。したがって、当然またその仕事量がふえるわけで、そして、今先ほど心配されましたように、やっぱりなる方がおるのかなという心配はもうごもっともと思うんです。今の農業委員さんだっているような仕事を抱えながら地域を守って、耕作放棄地等も少なくしようという努力はされても、これからまだ法改正により現実的には厳しい、やっぱり現場を見て歩かなきゃならない。果たして、こういう体制で私はできるのかなと心配してるんですが、どうですか、そこら辺のところは、委員会として。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 先日、認定農業者の皆さんとの農業委員各委員との意見交換会を開催してみました。その中で出た意見でございますが、政府は認定農業者を半分以上選任と言われておりますけれども、認定農業者の皆さん方はもうとても仕事、今一生懸命に忙しくて、とても農業委員はおろか推進委員といっても私たちはならないという人が何人もおりました。そして、中には1人ですが、認定農業者の方なんですけども、ことしでもう農業をやめます、いろんな人の小作をしますけども、どれで全部返しますという人もおりました。だから、これは、佐藤議員さんが言われましたとおりに、ほんとに私たち農業委員の中でも選任といいますか、公募をしても推薦してもなかなか手が足りないというのが、ほんとに心配というのが現状でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） そこで、再ほど御答弁もございましたゆふの風も見らせていただいております。ここで農業委員さんと、法が変わってこれはもう仕方がない現状でしょうが、11名と22名を分けて、農業委員さんの役割と推進委員さんの役割がどうもやっぱりきちっとしてないと、後々、仕事が把握が困ると思うんです。

今までは月1回の定例会があって、農地パトロール、農地に関する相談事業とか農業委員会だよりの編集とか、大分女性委員の活動参加とか、農業年金加入の推進とか、かなり多岐にわたって、セミナーに参加とかある。農業委員さんはどこまで何をする、推進委員さんはどこまで何をなさる予定なんですか。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 確かにその通りで、ぴしっと区分けをしなければ、推進委員さんは農業委員さんの下になりますから、なかなか、今までの農業委員がしてた仕事をかなりですけど推進委員さんが請け負うことになりますので、具体的にはまだきちっとしておりませんが、3月末までには仕事の内容をきちっと区分けしていかなければ、ほんと、先ほど申しましたように、後々の問題になりまして、農業委員制度がスムーズにいかないのではと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、私も随分心配しております。うちの地域からも農業委員さん今出てまして、うちの地域では今、地域的に申しますと大字単位でやっぱり7地区持つてるんです。今後、22名でもし現地をカバーしていくんならば、30が22ですから、当然、湯布院、庄内、挾間で、なられた方は、仕事量がふえて確認も大変と思うんです。

私は、一つ、ある農業委員さんから聞いたんですが、飛び地じゃないんですが、ただ単に

100ヘクの目標を決めたために、中があいて、飛び地のような形の区割りになるんじゃないかというのを現実聞いてます。だから、そういうところがあったら、ましてや推進委員さんにしても、地域以上にまたそういうところに出かけていっても、現状私わからんと思うんです。それは、何年かたってそういうことをずっと続けてる方がなればいんですが、ほんとに公募をしても推薦してもそういう方がならんって言うたときには、非常に私は苦慮すると思うんです。したがって、今の農業委員さん等にやっぱり努力をしていただかんと悪いと思いますし、現実に農業委員、今度の11名については、ある意味、当然、町ごとに、湯布院、挾間、庄内の農地ございまして、そういう中で何人、何人、何人という形に恐らくなるんじゃないかと思うんですが。

それで、推進委員さんもそういう形になると、地域ごとになると思うんですが、それはどういう分け方をされてますか、それはまだされてませんか。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 推進委員さんは、先日の農業委員会総会時におきまして、皆さんの意見を聞きながら、区分けの意見を聞きました。そして、事務局が一応提案した区分けが、やっぱり農業委員さんにおきましては、谷境とか道路境とかいうふうに大字的に便利が、こんなふうにしたほうがいいっていうことを皆さんで相談しまして、今そういう最中でございます。

とにかく、初めての人はよそに行っても土地がわからないし、とにかく皆さんの意見を聞きながらきちっとした区分けをしたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それと、このゆふの風を見まして、申請の審議を見ますと、結局は荒れ地と申しますか、農地転用も含めて、農地法第5条の部分もふえてるんです、面積も。したがって、だんだんとそういう管理をし切らんで、耕作放棄地、遊休農地がふえてるんです。これで、人数が当然減るわけですから、なり手がますます私はなくなるし、現状やっぱり管理し切らないんだろうと思ってるんです。

せっかく、今回政令で決めたといいながら、市長の任命制にするわけですから、私はやっぱりこれ独自性を出していいと思うんです。これ、よくやっぱり条例等、準則等来るんですが、よくかみ込んでください。これ、やり方によっては、私はこれはチャンスだと思ってる部分でございます。

なぜかと申しますと、いろんな農地は、特に庄内が過疎地域で、農地の安価な部分含めて、かなり遊休農地もございまして。それをやはり特化して、今回は定住化、いろんな、うちの地域にも農業をしてどっか家ございませんかということで世話した方も私ありますが、そういうことで、皆さん、土地とか小さなおうちを建てたいと、そういうときに、やっぱり今回は踏み込んで、市長部局にもうこれは今回移りますからいいんですが、そういうところの総合政策も含めて、やっ

ぱり農地をいかに、そういう遊休農地を利用して定住とかしたい方に提供できるか。安価な土地を提供して住んでいただいて、農業に専念していただく、そういうことも農業委員会で話していただきたいんですが、会長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（縣 次男君） 農業委員会といたしましても、新しい新規就農者をやっぱり広く募集して、今、土地を求める場合、由布市におきましては5反以上に制限されております。これを1反ぐらいまでに下げられるような方法があれば、そして、よそから来た人が少しでも畑、農地をつくれるようにしたらどうかなと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この項は最後にしますが、皆さんはもう御存じだと思います。昨年度、総合政策が市民の意識調査をしてるんです。その中で、自由意見等、いろいろ見てますと、今の中で、農地の規制が厳しくて由布市庄内への新築者が少ないと、農地転用の規制緩和、新築などに限り特例で緩和していただきたいという部分も、これ実際要望が、若い人が、特に高校生等々の方も含めてアンケートにもこれ出してますんで、ぜひ、今回の法改正を、私はやっぱりチャンスと捉えて、どんどん減して行って、もういろんな役割が皆さん、農業委員さんまた推進委員さんになられた方が苦勞しても、そういうことを防げないような、遊休農地がふえていくようなことでは私悪いと、それを逆手にとって、今回の法改正で我が市独自のやはり考え方を農業委員会なり、また執行部なり市長もやっぱり考えていかなければ、これは乗り切っていけない。特に、遊休農地、耕作放棄地がやはりふえていく現状にありますし、高齢化で後継者もない、だからPR不足じゃないんですかというアンケート調査もずっと載ってますから、ぜひ、その点は皆さんで英知を出して、我々も一緒に考えていきたいと思えますんで、どうぞよろしく願います。この項はこれで終わります。また、それぞれの委員会できちっと審議をしていただきたいと思ってます。

それでは、2点目の由布高校についてでございます。

まず、先ほど教育長も答弁で少し述べられましたが、10周年記念式典で、由布高校の山中樹奈さんが、由布市の未来にメッセージという、非常に私は聞いちゃって感動というか、もう涙が出るぐらいうれしかったんです。そういうことを、由布市の姿を今捉えて、彼女は5歳のときにこっちに帰ってきたという状況の中で、アトピーとかあって、いろんなことをして乗り越えて、やっぱりすばらしい自然から、すばらしいやっぱり地域があるじゃないかと、環境があるじゃないかと、そういうことを訴えたんです。これは、私はやっぱり今後の由布市のあり方を彼女が言っていたと思うんですが、まず市長、このメッセージ聞いてどう思いましたか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私は、今、議員と同じように感動いたしましたし、こんなに由布高で立派な生徒が育っているかということに感動いたしました。由布市の将来を見詰め、また自分の将来を見詰めながら、希望を持って述べてくれたことに対して感動いたしましたし、あと楽屋で知事と2人で10分ぐらい話をしたんですけれども、知事も大変感動して、こんなすばらしい生徒が育っている由布高はすごいなということで、喜んでくれまして、残してよかったなと言ってくれましたし、また知事から直接由布高の校長に電話があって、そしてお褒めの言葉をいただいたということであります。大変うれしく思いますし、ここで報告していかどうかわかりませんが、山中樹奈さんがあの話の中で、大分大学の経済学部にも絶対通るように頑張りたいという自分の決意表明もしておりましたが、今回見事に大分大学経済学部にも合格いたしましたので、その報告がありましたので、皆様とともに喜びたいと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。私も、それをちょっと学校関係者を含めて事前に聞いております。樹奈さんには、ちょうどあのとき、私最後の神楽等あつて残って、一番前におったら、その後におばあちゃんとお母さんと3人でおったわけです。ちょっと話をさせていただきました。あなたはやっぱり将来的に由布市に残ってくださいよと、そしていろんなこともあるけども、あなたのこの10年後、何十年後、やっぱりああいうことを言ったけどもよかったなと、由布市は未来があつてよかったなという形で残っていただければ、我々ももう誠心誠意、ほんとにあなたをバックアップしますよという話をしたら、おばあちゃん、お母さんが、涙ながらももうほんと、由布市すばらしいから、何としてもこの住みやすいようにしてくださいと、そういうことも言われて、私もほんとにもう感動して、また新たな決意をしたところであります。そういうことで、皆さん、一緒に、いいことはやっぱり共有しながらいい方向にやっっていこうではありませんか。

それでは、2点目が、大変申しわけありません、議長の許可をいただきまして一般質問の資料を配らせていただきました。この中で、26年までこの入学、生徒がどんどん減ってますけども、こういう形でこうなってる。ただ、27年度はどういう状況だったんかというのはわかっていると
思うんですが、教えていただけませんか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。平成27年度の由布高の入学者数につきまして御報告いたします。

挾間中学校が35名、庄内中学校が24名、湯布院中学校が27名、以上86名合格しております。定員数が120名のうち、うちのほうの目標としております3分の2によります80名を超えておりますので、よかったなというふうに安心しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。そういうことで、非常に少子化で厳しい現状、前のときに私いただいております。この男女のそういう出生率からいくと、もうどんどん減ってるんです。今、中学でも、もう湯布院でもびっくりするように60人を切ってるとか、すごい状況になっております。挟間は百二、三十名で、庄内と湯布院は激減してます。非常に厳しい状況であります。こういうことを皆さんのやっぱり連携型でやって、何としても残していただいて、地域の活力を失わないようにやっぱりしていかなきゃならないんじゃないかなと思っています。

それから、部活動の部分の相互乗り入れ指導、先ほど少しはそういうことを考えているというようなお話があったんですが、また山中樹奈さんじゃないんですが、皆さん、冊子見て、あの中に市も応援して吹奏楽部がないからつくってやって、いろんな数年前からそういう形、お医者の方先生やら由布市が楽器をそろえていただいたのに、現実2名しかいない。これは、非常に私もあなとき危機感を感じたんです。やっぱりそこ辺のところの底上げというか、底辺のつながりを持たないと、中学校とやっぱり高校のすばらしいあれができると思うんです、交流が。

したがって、そういうことになれば、やっぱり由布高校にまで行って吹奏楽部に入って頑張りたいんだと。ただ、樹奈さんが、これ私もずっと引いてるんですが、「今の由布高校吹奏楽部の部員はたった2人です。それでもあきらめない限り、バトンを渡せる部員がいる限り続いています。どうぞ、これからもよろしくお願いします」。これを聞きまして、やっぱり私も危機感持ってます。学校にも聞いて、いろんな方にお聞きするんですが、やっぱり子どものそういう状況ですよと言いながら、せっかくこういう思い入れがあって吹奏楽部もつくったんですから、文化部長は私はやっぱり積極的に交流はできると思うんですが、教育長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 部活動、特に文化部の交流ですが、ほんとに少ない人数の中で由布高もいろんな活動に参加をしていただいております。私が記憶があるのは、自衛隊の春の演奏会の中に、ほんとにそのときも2人でしたが、山中樹奈さんも含め、一緒に参加をして、元気に活動して、ほんとに会場の皆さんにもアピールをして、ぜひ待っておりますというアピールもしていただいたんですが、なかなか子どもたちが入らないという現状があります。

ただ、庄内中、挟間中にも幸いブラスバンドがあって、活動を続けております。ぜひ、そうした生徒たちが今の山中さんの思いを含め、由布高の頑張りの受け、入っていくようにというふうに現場の中学校のほうにも声をかけていきたいと思っておりますし、部活紹介等もやってる中で、中学生には広まっていると思うんですが、何せ2人という部分が非常に進む子どもたちも不安を持つ

ているというのもあるのかなというように思っております。

いずれにしても、人数がないとちょっとできない部でありますので、これからもまたPRも詰めながら高校と一緒に取り組みをとというふうを考えているところです。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういうことは、もうこれはやれば私はできると思うんです。そう難しいことじゃない。ただ、時間の配慮とかいろんな制約もございますけれども、ぜひ、子どもたちを育てていくんだと、由布市の子どもたちをやっぱり育てていくんだというそういう気持ちをお互いの教師も含めてやっていただければ、私はこの件はすぐ実行できるんではないかなとそういうふうには思っています。

それから、調理コースとか観光コース等の部分、これ非常に、県教委等々も聞いてみました。それは非常に難しいんです。いろんな、建屋も含めて準備もしなきゃならないし、それに対する専任スタッフもいるし。

しかし、ここは考えようで、全国的にこういうコースは余りないように聞いておりますが、現実的に食物科とかいろんな科の中でその部分はあるから、特にこの由布高校は、前身は庄内女学校、もうそれは戦前も前です。そういう形の中で、そういう家庭科も含めて調理じゃないですが、そういう形の部門も設立当初ございましたんで、したがって、今はそういうことも含めて、私はそういうことのバリアを張られた中で決めるんじゃないでなくて、やっぱり一つそういう地域資源そういうことも含めて、農業と連携するとかいうことも含めて、きちっとしたそういう方針を教育委員会なり市が出していけばできんことはないと思いますし、そこはそういうコースとかにならないでしょうが、同好会的な部分も含めてやれば、最近是由布高校生の「由布幸大福」とか、この前新聞に載っておりましたシイタケを使ったそういう料理も含めてPRちゅうか、合同新聞に載ってましたね。そういうことも必ず若い高校生がやっぱりやるわけですから、そういう取りかかりも含めて魅力をふやすようなやり方も、市もバックアップしていかなければ私は悪いと思うんですが、教育長どうですか、そういうところは。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 由布高の観光コースにつきましては、もうほんと全国でも高校としては有数なコースでありますし、観光という名はついておりますが、どちらかといえばもう地域について学ぶ中で、ほんとにいわゆる座学プラス実際の現場に入っているという学習ということで、これも非常に特色あるコースで、全国的にも非常に評価をいただいている部分だと思っています。また、県のほうでもこういう部分の、県議会でも話題になっているというふうにお聞きしておりますが。

ただ、なかなか現状、高校の分は子どもの数が減る中で、特定のコースという部分が、今高校

生も非常に選択が、進路として選ぶ場合に非常に、どちらかといえば普通科とかあるいは総合学
科的な、最終的に出る段階でどちらかを絞っていくというような現状にある中で、なかなか、か
つての工業系、商業系、普通科というような部分の細かい科の部分がどちらかといえば減ってる
現状の中で、県教委としても非常にそっちは難しいのではないかと。どちらかといえば観光コース
のほうをさらに充実をして、今、議員御指摘の地元の産業や観光業のみならず農業を含めて、そ
ういうものを取り入れた総合的な観光コースの充実を図っていくという、その様子を見てという
ことで高校側の校長とも話しをしながら、もうこれでいくんだということではなくて、今後のあ
り方については十分地域の皆さんの声を聞きながら一緒に検討していきたいということの話をし
てるところでございます。観光コースができたのも、地元のやはりそういう要望を受けて設立を
したコースでありますので、今後についてもその姿勢については市も十分話し合っ
て協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういうことも、いかにして我が由布市の、樹奈さんも
言っています。資源がほんとにあるんです。すばらしい地域資源がございますんで、それを生か
すような方向で、これは総合計画あるいは総合戦略になるんですけども、そういうことを考えて
いかないと、今までのようなイメージのそういう学校のあり方も、もう少しやっぱり、今、日進
月歩してますんで、頭の中も切りかえて、いい方向に行くんなら私はこれはすばらしいと思うん
です。

したがって、そういうことを含めて、今回は特に県議会等でも、二ノ宮議員が観光コースを観
光学科に上げてくださいますよと知事に言わしたら、知事が、それは厳しいけどもそういうお手伝い
はさせていただきますよという、私ももうこれは聞いておりますし、そこ辺も含めて、一体とな
ってやっぱりこの由布高校を育てていきたいな、またいただいたほうが市民また行く子どもたち
のやっぱりためになるんだろうと私はそう思ってますので、ぜひその点は、きょうを契機にでも
いいんですが、学校側と話し合われていい方向に持って行っていただきたいと思えます。

それから、あと1点、APUとの交流は、これは数年前から交流あるようではありますが、それ
も各学校ごとに年間、担任の教師のそういう総合授業ですか、そういう形の中で端的にぼつぼつ
やられてるという状況です。これは、やっぱり私はせっかくいい外国人の方、インバウンドを含
めて、観光立国という形、政府もこれ掲げてますんで、特に観光コースもそういう形で由布高校
でございますんで、ぜひ中学や高校生との交流を年間行事としてやっぱりやられたらどうですか。
そういうことも含めて、教育委員会でやっぱり考えていくべきと私は思ってるんですが、総合政
策部分とかかわりありますが、教育長どうのお考えですか。この部分は、やっぱり積極的に活
用していただきたいと思ってますが、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

先ほども申し上げたとおり、今、小中学校ではかなり学校挙げていろんな行事、授業にも参加、交流をしていただいております。高校につきましても、先ほど申し上げましたように、高校全体の教育の改編といいますか、英語のみならずグローバル教育ということでのそうしたお取り組みも今検討してるところでありますし、地域の中にもそうしたAPUの皆さんとの交流もある方も高校のほうにも働きかけをしていただいているということで、高校としてもぜひ検討していきたいというお話を校長としたところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういうことも含めて由布高校を育てていっていただきたいと思ひますし、そういうところに行きたいという子どもたちの願ひもかなえてほしいと思ひます。この項はまた上げます。

続きまして、最後になりました、イベント等を通じて総合活性化と交流人口の定住です。これは、私もずっとこれいろんなことを申し上げておりますが、一つはこの資料の中で、まち・ひと・しごとビジョン、皆さんに配っていただきましたが、由布市ならではの移住・定住プロジェクトというの、これはもうどこでもそれはやることなんでしょうが、特に移住・定住促進事業で、空き家利用による定住化ということで、今コンシェルジュですか、そういう方2名をまた東京のほうから来ていただいてやってるんです。この状況は今どうなんですか、総合政策課長、状況はどういう状況になってるか、教えていただけませんか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

2名といいますのは、お一人が地域おこし協力隊ということ。もう一人が移住コンシェルジュということで2名で活動していただいております。今、空き家の調査が以前あったんですが、その分の補充の調査も行ってありますし、小規模集落を中心に聞き取り調査を行って、困り事とかいろんな面で意見聴取を、小規模集落を中心に行っているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） せっかくそういう人もおりますから、ぜひそういう移住計画も含めて、今調査段階でしょうから、鋭意、定着するようなこともしていただきたいと思っております。

これが、地域ごとに、同僚議員も地域のあれがない、湯布院とかは祭りがいいからどうだ、それは私ももう大いに賛成なんです。地域ごとでやられる昔からの伝統的な部分は、これはやっぱり伸ばしていかなくちゃならない。ただ、私が言いたいのは、この10周年を経過して、今からやっぱり、樹奈さんじゃないんですが、由布市はどういう姿で行くのか、やっぱり一つになって地

域愛、地元愛がないと、やっぱり長続きしませんよ、皆さんがやっぱり帰って、Uターン、Jターン、そういう形もするためには、やっぱりそこ辺のこの地域愛、地元愛というのが私はキーワードと思ってますんで、そこ辺のところをいかにしてこれはしていくか。

ただ、お答えの中では、健康立市してます。私も賛成です。したがって、健康ウォーキング、マイレージもしてますが、そういうのをやっぱりところも変えながら大きくやって、そういう歩くぐらいで、皆さん長く歩きたい方、そういう短距離で行きたいとか、いろんな地域の遺産があるわけで、そういう資源があるわけですから、そういうことも発掘の意味も含めて、また地域のそういう見直しをするための、大々的にこれはやったほうがいいと思うんです。市長もそういう考えがおありなんですけど、これはやっぱり大きな今回の総合戦略また総合計画の中でも、やっぱりこれはやるべきですから、そういうことは市長どうですか、ぜひやっていただきたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市の市民のみんなが気持ちを一つになれるような、そういう形が一番いいと思ってますんで、ぜひそういうのを模索していきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ちょっと時間の配分が、この件につきましてはいろんな方がまた申し上げると思いますし、私も議員の一員として今後の2期計画、総合計画、総合戦略含めて、皆さんでどうすればいい方向に行けるかと、そういうことも一緒に汗を流していきたいと思いません。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、10番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、11番、瀧野けさ子さんの質問を許します。瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 皆さん、おはようございます。議席番号11番になりました。

今回から若くなりました。瀧野けさ子です。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、新溝口議長そして新井副議長、御就任まことにおめでとうございます。合併して10年が過ぎ、行政も今後10年の由布市総合計画が今定例会に上程されておりますが、議会も

新たに次のスタートを切るようになっております。成熟度を増した議会であることを希望いたします。活発に議論はするけど、その中に品格と良識の府である議会のかじ取りをよろしくお願い申し上げます。

早いもので、今定例会がことし最後となりました。例年よりも温かい12月でございます。総合計画もことし10年、平成17年から平成27年までの総合計画も終わりですが、その基本理念ですが、さらに磨かれて受け継がれているものと思います。この最後の議会でありますけども、新たな10年のスタートする議会であると思っております。これまでの由布市の基本理念は、融和、協働、発展で邁進してまいりました。今後の10年間、これからの10年間の基本理念は、「連携と協働により創造と循環を生み出しながら、地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち・由布市」を目指すと思っております。今定例会に上程されております。私もこの基本理念を共有しながら、今後ともさまざまなことを提案させていただきたい、このように思っております。

議長より許可をいただきましたので、ただいまより具体的な一般質問を進めさせていただきたいと思っております。明解なる御答弁をよろしくお願い申し上げます。

今回、私の質問は4項目にわたります。

一つ、温泉、医療、観光を結ぶ由布市独自の「特区」政策をとということです。

湯布院町は、合併前からクアオルト構想に基づきさまざまな事業に長年取り組んでまいりました。観光は大事な産業です。外国人のお客様がたくさん訪れ、温泉県大分の効果が大きと感じております。これからは一歩進んだ観光行政を進めるため、由布市独自の特区政策を考えてみてはいかがでしょうか。

例えば、一つ目、温泉療法に保険適用するように働きかける。

(2) クアオルト事業のこれからの効果をどう見ているのか。どのような形に変えて市民に届けていくのか。

大きく2点目、富山型デイサービスを由布市で実施、実現してほしいということです。

健康立市大会で、富山型デイサービスの講演をお聞きいたしました。これからの福祉政策には大変必要なことと思えました。とても感動しました。私たち教育民生常任委員会も視察研修させていただきました。市長も行かれたとお聞きしております。乳幼児、障がい者、高齢者、誰でも困った方がそこへ行けばサービスを受けられる。これからの少子高齢化社会、または地方創生には欠かせない福祉のあり方と考えます。今までにないことは始めるのは大変勇気が要りますが、住んでよかったと思える由布市の福祉の充実を望みますが、いかがでしょうか。

まず初めに、実現するためには何が必要か。行政としてできることは何なのか。

2つ目、大分県で初めてならば、この件も由布市特区扱いできませんかということです。

3つ目、産前産後ヘルパー事業についての進捗状況は、お聞きしたいと思います。

このことは、前議会で質問をいたしました、その後の進捗状況はどのようになりましたでしょうか。県との連携をとりながら研究していただくとのことでした。そのことを再度お聞きしたいと思います。

最後に、4点目、由布市のがん検診についてお伺いいたします。

最近、有名タレントの方が乳がん手術をマスコミ等で発表しました。そのことにより検診の大切さを痛感させられたのではないのでしょうか。由布市の死因の第1位はがんとお聞きいたしております。検診の状況をお聞かせください。

まず、女性特有のがん検診の受診率は。

それぞれのがん検診の受診率は。（胃・肺・大腸）

3つ目、以前、議会でピロリ菌検査を定期健診の中に組み込んだらと質問をさせていただきましたが、その後の進捗状況は。

最後に、国の補助金が減額されていますが、今後の検診に対して、由布市としては今までどおりしていただけるのかどうかをお聞きしたいと思います。

再質問はこの場で行いたいと思いますので、どうぞわかりやすい答弁をよろしく願います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、温泉、医療、観光を結ぶ由布市独自の特区政策についての御質問でございます。

御発言のとおり、クアオルト構想は、合併前の湯布院町から由布市としての今日まで、広く健康的で良質な保養地づくりを目指すという理念のもと、温泉を活用した健康づくりや観光振興等の事業に取り組んでまいりました。現在、日本クアオルト協議会を設立して、質の高い滞在型健康保養地である日本型クアオルトの拡充、発展に努めているところであります。

温泉を活用した特区の御提案でございます。温泉療法への保険適用の特区申請は、過去にも国内の幾つかの自治体から申請がされておりますが、いずれも医療保険の適用は科学的な有効性や安全性が確立された治療法とは言えないとして、認められていないところであります。

日本クアオルト協議会では、日本型クアオルトの拡充、発展に向け、健康、医療、環境、景観、観光・産業、計画・連携の各領域で指標を設けております。それらの指標をもとに、温泉や観光、農業振興などを含め、特区の取り組みにより生かせる項目があるかどうか、関係団体等と研究してまいりたいと思います。

次に、クアオルト事業の今後の展開についてであります。現在の由布市のクアオルト研究会の構成員を全市的に広めるなど、市民の皆さんがさまざまな活動に参加しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。市内の各地域で健康ウォーキングなどのプログラムを行政と連携し

て取り組むことで、景観や環境にも配慮した健康的な癒しの里としてのまちづくりを目指してまいりたいと思います。

次に、富山型デイサービスについての御質問でございますが、私は7月に介護保険担当職員2名と富山型デイサービス施設2カ所を視察いたしました。

視察する中で、子どもも高齢者も障がいがある人もない人も、お互いにそれぞれを個性として認め合い、その有する能力でできることを行い、補っていき、社会の役割を担う中で、生きがいと尊厳を創生する姿に感動したところであります。

私といたしましては、今後の急速な少子高齢化問題を見据え、今後、共生型施設運営に取り組む事業所に対して、何らかの支援を検討してまいりたいと考えているところであります。

教育民生常任委員会の委員の皆さんも同時期に視察に行かれたので、私と同じような感想を持たれたのではないかと考えているところであります。

富山県では、県と市が開設に伴う地域整備費補助制度として助成を行っております。大分県においては、現段階では、富山型サービスと言われる形態についての補助制度はなく、各法に基づく施設整備補助となっているところであります。由布市としましては、施設整備費等の助成を検討してまいりたいと考えております。

また、特区についてであります。施設開設に係る事業所指定につきましては、既に全国区になっておりますので、特区制度の活用は現時点では考えておりません。

次に、産前産後ヘルパー事業の進捗状況についてでございますが、さきの9月議会終了後、大分県子ども子育て支援課と協議を重ねてまいりました。結論といたしましては、今年から実施しておりますおおいた子育てほっとクーポンで、対応、実施していくことといたしました。

次に、由布市のがん検診についての御質問であります。女性特有のがん検診の平成25年度受診率は、子宮がん検診は22.7%、乳がん検診が23.4%でありました。

その他のがん検診の受診状況についてであります。職場における検診や個人が医療機関で受診した数の把握ができておりません。市が実施している集団検診や個別検診における平成25年度の40歳以上の受診率は、胃がん検診が3.72%、大腸がん検診が14.57%、肺がん検診が51.89%でありました。

胃がんの定期検診の中にヘリコバクター・ピロリ抗体検査を組み込むことについては、以前から地域保健委員会の生活習慣病予防対策小委員会において、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査の推進について協議や講演会等を開催してまいりました。しかしながら、胃がん検診の国の推奨レベルから見ると、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査は科学的根拠が十分ではなく、胃部エックス線検査や胃内視鏡検査と組み合わせた検査方法等について、引き続き検討を行ってまいりたいと思います。

また、国庫補助事業が減額されることについてであります。大腸がん検診のがん検診推進事業は、5年が経過をいたしまして、平成27年度で終了します。女性ががんにつきましても、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業は、補助金の実施要件が変更し、補助金が減額しております。

市といたしましては、がんは早期発見を行えば治療が可能な疾患であることから、がん検診の役割は大変重要であると考えております。

今後も、がん検診の受診率向上や効果的ながん検診を目指してまいりたいと考えているところであります。

以上で、私の答弁を終わります。

詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。私から、富山型デイサービスについて、実現するためには何が必要かとの御質問などについて答弁させていただきます。

富山型デイサービスは、富山県が特区制度を活用し推進した経緯がございます。この特区制度は、平成18年度にいわゆる全国区になったため、法制度は整っております。ただし、子ども、障がい者・児、高齢者が集う場所になりますので、児童福祉法、障害者総合支援法、介護保険法の基準を満たした事業所の指定が必要になります。

次に、行政としてできることは何なのかとの御質問にお答えをいたします。

さきにお答えしましたように、各法に基づく事業所指定が必要になります。この指定の形は、主に高齢者は県、児童と障がい者に関しましては市になります。

今後、市といたしましては、各法を上手に活用した、新たな地域福祉としての共生福祉サービスをつくっていくことを念頭に柔軟な対応を行い、制度整備と市民意識の高揚に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、産前産後ヘルパー事業の進捗についてですが、県こども子育て支援課に補助事業の対象にならないかなどの協議を重ねてまいりました。県もこの事業の必要性につきましては理解を示しておりまして、国と協議をしてもらいましたが、対象となる補助事業は見つかりませんでした。

最終的な協議結果といたしましては、今年度から始まっておりますおおいた子育てほっとクーポンを活用いたしまして、市独自のサービスの対象として、県からの許可をいただいたところでございます。

実施内容につきましては、家事支援、育児支援で、1時間当たり1,000円をほっとクーポンで支払うことができるようになっております。また、委託先につきましては、養育支援訪問事業で契約を結んでおります、りんくるナースナーシングサロンとなっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） それでは、初めから行きたいと思います。

まず初めに、ちょっと問題が大き過ぎたもんですから、温泉と医療と観光を結ぶ由布市独自の特区政策をとということで、今、市長の答弁の中には、生かせるところはどのように生かせるのか研究をしたいというような答弁をいただきました。

私、うれしかったんですけども、昨日、県議会がありまして、河野成司県会議員さんが、やはりこのことを質問していただいております。温泉資源研究の積極的推進をとということで、温泉資源を生かす新たな湯治文化を創造する上で、効能の宣伝、PRが重要であると、県が主導して温泉療法の医療保険適用に向けた共同調査や特区申請による効能の実証実験、効能の調査研究などを積極的に推進してみてもどうかということを、きのうの県議会でご言ってくさっております。ほんとに、ありがたいことだなというふうに思います。

私は、合併して10年なんですけども、ほんとに温泉の恵みを体感してないというか、生活の中にない、ほんとに湯布院の方々は温泉は日常茶飯事でありたいものだというふうに思っておりますが、その恩恵を受けない私にとっては、ほんとにこれは素朴な質問です。

別府市が、2002年からやはり研究に取り組んでいるというふうにお聞きしておりますけども、私もちょうどそのとき町議会議員でありましたので、別府市の、なかなかいいことやなと思いつながら一緒にその勉強会に参加したことがあります。その中で、そのときは漠然と聞いてたんですけども、私、合併して10年、いろんな温泉を核にしたまちづくり、先人たちの御苦労、それからもうクアオルト構想も40年前から考えて進められて今日にずっと続けてこられてる、あらゆる事業をしながら続けてこられてる、これはすばらしいことだなというふうに思いました。

であるならば、その温泉を活用して医療と観光を結びつけた、連携したそういうものが、合併して10年たちました。新たなそういう観光政策について、非常に必要だなというふうに、その前は漠然としかわからなかったんですけども、この10年間でいろんなことを見聞きする中で、もったいないな、何かしなければ、ここで何かしなければ、これから10年先にまた思ったときに、ああこのまま来てしまったじゃなくて、やっぱり先ほど市長が言われたように、何を生かせるかという研究をぜひしていただきたい、立ち上げていただきたい。

私が思いますのは、先月の19日ですか、野上議員が、教育民生常任委員の副委員長でありますし、地元議員でありますし、クアオルトの方々と一緒に推進していただいて、考える会を開いていただきました。そのときに私も参加させていただいたんですが、もうほんとにいろんな皆様、岩男先生にも来ていただきまして、現状とか旅館組合の組合長、副組合長、それからクアオルト推進の方々、行政そして議員と、あらゆる方々の御意見を拝聴させていただきました。ほんとに

大変勉強になりました。

その中で、私が一番感じたのは、やっぱり何か今しなければならんのかな、これからつなげていくためには何かしなければならんのではないかなというふうなことを感じたわけです。保険課長も、行政側から見た温泉療法の区分がないから保険適用はできない、温水でなくて温熱療法であれば保険適用はしているとか、いろんなことをお聞きいたしました。

しかしながら、保険庁はやはり効能とかそういうものをちゃんとデータの的に、科学的にわかるように表示しないとなかなか保険適用はできない、難しい、このことはよくわかりました。しかし、これを保険事業としてもいろんな方々の研究とか、ものを通じて、一步でも踏み出せたらというふうに感じておりますが。

そういうクアオルト構想の中でも、地域創生の中にもクアオルト推進事業とあります。その中にも中核施設である健康温泉館の整備事業の実施とかウオーキングコースの整備だとか、観光ウオーキングコースと地産地消の検討だとかいろいろあるんですけども、グリーンツーリズムは今できていると思うんですけども、そうではなくて、それに医療を含めたものできないものだろうかというのが、こちらの思いなんですけども、そういう、ある委員の方が言われておりました。湯布院町で初めて、日本で初めてのメディカルツーリズムというものが温泉を利用してできないかというような御意見もその中にあったように思います。そういうことを、医療と健康と温泉を結びつけたそういうものにできるような、できないできないじゃなくて、どうしたらできるのかというような前向きな姿勢で取り組めるのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけども、これはクアオルトもおんなじような中に入れ込んでできたらどうかと思うんですが、これは総合政策課長に聞けばよいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

先ほどクアオルトにつきましては市長の答弁の中にもございましたが、健康、医療、環境、景観、観光・産業、計画・連携という分野で指標を設けております。そういうことで、非常に幅広い分野でのクアオルト構想ということになるわけでございますが、今回総合計画や総合戦略をつくっていく中でも、もう政策の分野を横断した形で取り組まなければ進まないという事業がたくさんございます。そういう部分で、そういう事業、政策に光を当てて、また新たな取り組みをしたいということでございまして、先ほど御提言がございました医療保険の適用、この部分につきましては、科学的に有効性、安全性が確立された治療法ではないということで、以前、別府市等も申請をしてるんですが、かなわなかったということがございます。

ただ、新聞報道ともありますように竹田市等でも温泉利用客のデータをいろいろ蓄積、分析する中で、そういうものを科学的な材料として特区申請、特区認定につなげたいというような考え

もあるようでございます。

由布市としましても、エビデンスというとまた横文字で難しいんですけど、医療のそういう臨床結果とか、そういうものを今後、検証をとる中で特区認定、今の時点では無理なんですけど、可能であればデータの分析等ができた段階でもまた申請していくことは可能でありますので、御指摘のようにいろんな政策分野を横断する形での取り組みを研究した上で、特区申請ができるものがあれば取り組んでいくという方向で考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渚野けさ子さん。

○議員（11番 渚野けさ子君） 今、課長が言われましたように別府市がやっぱりどこも温泉は保険適用にはならないというふうな結果が出てるんですけども、今、2万人の方にそういう調査ですか、追跡調査等をしております。

由布市も以前、健康温泉館で私、合併してすぐだったと思うんですけど、国保の医療費があそこで利用してて、その利用者を追跡調査をして調べたら、医療が下がったというふうに記載しておりました。

ですから、そういうふうに人がいればそういう持続してできたんでしょうけども、そのときだけとか、でも、その公表はしてないですけど、今の温泉館も利用されていながら続いているわけですけども、やっぱり横断的にしなければならぬのかなと思いますし、由布市の課内の中でも横断的にしなければならぬし、今回、連携中枢都市圏構想についてという書類を先日全協でいただきました。連携協約の締結ということで、政策面での役割分担等についても自由に盛り込むことは可能だとか、1対1で連携協約を締結できるだとか載っております。

これから、由布市独自ではお金も研究とかかかることもあるかと思うんですね。ですから、やはりそこは由布市という小さなグラウンドじゃなくて、やっぱり中枢都市圏の中にも視野を入れながら、でも由布市でそれを固めなくては、それも手広くできませんので、それはしっかり研究をこれから重ねて行っていただきたいなと思います。

私は、これまですばらしいなと思ったのは、年金病院が今、独法になっておりますけども、持続的に研究はなされてたんです。

3つのステップで研究しようということで、いろんな研修を理学療法士会とかと連携しながら、厚生労働省と連携しながらとかやっております。3つの中の2つは、もうしてきました。あと1つする段階になって、結局保養ホームが閉鎖になって、大変残念ですということをおっしゃっていました。それは1つは、筑波大学の専門家の先生に来ていただいて、例えば介護のおもてなしといいますか、介護の仕方、例えばベッドから起こしたりとか、移動したりとか、そういう専門的な介護の中のおもてなしとか、そういうものを徹底して研修したりとか、あとは食、来て

る方にやっぱり食が大事ですから料理長を招いて、そこで料理研究会をしたりとか、そういうこともやっぱりなさってるんです。

それぞれが、やっぱり医療とメディカルツーリズムではないですけども、医療と結びつけたいというそういう思いでされています。

しかし今の年金病院は、なかなかそこまではできる状態じゃないんです。ですけども、やっぱり研究だとかいうのは厚生労働省の管轄ですから、国の管轄でそこは指導していただきたいというふうに私は申し上げたんですけども、そういうメディカルツーリズムの考え方とか、そういうものに踏み出すための一步を広く、クアオルトとも組み込んでの協議会といいますか、物をつくっていただきたいな。それがまず第一歩かな、いろんな方々の御意見を伺って、そしてどの線で行くっていうものを決めていかないとなかなか煮詰まっていけないと思うので、まずはそういう会を、協議会といいますか、そういうものを研究会を立ち上げてみたらどうかというふうに提案したいんですがどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

連携という部分におきましては、市民の皆さんとの協働連携を含めて、先ほどお話のありましたように連携中枢都市圏として大分市と広域連携をしていく分とか、大学と連携していく分とかで、非常にそういう連携の部分でいろんなお知恵をいただきながら一緒にやっていくということは、本当に大事なことだというふうに思っております。

それで、先ほど特区申請のお話もしましたが、事業効果の検証としては、それが特区申請につながるようなものになるまでにはかなりの年数を要するものというふうに思っております。そのことをちょっとつけ加えさせていただきます。

それから、今、お話のありましたそういう内容について協議していく場というのは、やはり仕組みとしてこれから当然必要になってくると思いますので、クアオルト構想の基本理念をもとに、そういう考える場といいますか、仕組みをつくっていくことを前提に検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） はい、ぜひともそういうふうなことが実現しますように願っております。

今、課長が言われましたように、時間かかると思います。それは、時間かけなければなかなかできないものだというふうに思います。でも、何もしなければそれはとまったままですから、あの事業、この事業となって医療と観光と温泉が連携したもの、総合計画の中、これから新たな総合計画の中に湯布院の温泉を活用して、それを核として、湯布院でなければならぬものをした

いというふうにやっぱり書いてます。

ですから、そのためにもやっぱりそういうメディカルツーリズムのような、そういう連動型のものができるような形に私はしていただきたいなと思います。

それは、全く角度は違いますけど、庄内町の子ども神楽、私2日続けて見させていただきましただけ、本当に保育園から小学校の低学年、中学年、高学年、中学生、高校生と、本当に特に子ども神楽小学校の低学年の子どもさんたちが、体いっぱい表現する、あのリズムに乗って、そのことを本当に私たち元気にしていただきましたし、すばらしいと、私も全国一じゃないかなというふうに自負しております。

それは、昭和51年に設立して、そしてその青少年健全育成のためにということですと面々と、それは本当日夜朝暮にですけど、面々とずっと続いたからこそ、今、みんなを感動せしめる子どもの神楽の演目じゃないかなと私は思います。

この神楽で四、五千人を祭りで集められるというのは、これは本当にすばらしいものだと私は思っております。

そのようにすごいなと感動できるもの、みんなが共有できるものをつくるためには、やはり年月が必要です。それは、私も理解しております。しかし、理解しておりますので、そこをぜひとも新しい医療と、その温泉、そして観光に結びつけるためのものの仕組みづくり、していただきたいなと私はつくづく思います。

市長どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 渕野議員の思いというのは十分私も理解しておりますし、同じような考え方を持っておるんですけども、なかなか温泉の効能というか、医学的なメディカル的な効能というのは、日本のそういう状況の中では特定できてないというのが状況ではないかと思えます。

温泉にいくと、こういう効能がありますよということで書かれておりますけれども、これがどういう形で保障されているのかというのはわからないわけでありまして、竹田のように炭酸温泉であれば、その炭酸、特性を生かしたそういうものということとは言えると思えますし、由布市であれば塚原の硫黄温泉についても、そのことについて、そういう可能性はあると思えますけど、そういう意味でこれから温泉の効能、そしてまた温泉を生かした形をどのように観光に結びつけていくかというのは大きな課題だと思いますし、由布市だけじゃなくて、全国温泉地もそのような考え方を持ってると思うんです。だから、そういう形であれば温泉協議会、全国協議会ございます。私もメンバーになってますが、そのことについて今度提案をしていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） よろしくお願ひいたします。

今、市長が言われました。動脈硬化の予防効果に竹田の直入にある炭酸温泉がいいとか、これもやっぱり研究をしておられます。

それから、糖尿病の予防に期待、これを飲むことに、効能が研究されております。先ほどくしくも塚原の鉱泉のことを言われましたけれども、皮膚病とかにとってもいいとお聞きしております。そういうこと、すばらしいものがありますから、そういうものも例えばアトピーに効くとか、傷に効くとか、そういうものをしっかりもっと専門的にいろんなところと大学とかと連携して調べるだけかしていただけると、それと庄内の炭酸水というか、飲む水がありますよね。あれもせつかく自然に湧いてるもんですから、そういうものも炭酸水はすごくいいというふうに言われておりますので、そういうものもやっぱりピンポイントですべきところはして、やっぱり研究をいま一步踏み出していきたい、そのように思っております。

そして、湯布院の温泉はどこにもない、こういう利便性があるんだということがみんなに知れ渡るような、ひまはかかるかもしれませんが、それはどこかから始めないとできませんので、それを私はしっかり提案をしていきたいと思っております。

ちなみに、竹田市は温泉療法保健パスポートというものをつくっております、温泉療法、保健システム、宿泊費などの助成なども行っておりますが、竹田市と同じようなことをする必要もないと思っておりますが、由布市独自の、さすが湯布院、さすが由布市だというようなそういう政策ができることを願って大きな提案をさせていただきます。

この事案は簡単ではないというのは十分承知しております。由布市を見渡せば、ノウハウを持った人や、人材はいないわけではないと、このように私も思っております。本気で求めていけば手がかりは絶対に得られると思ひ、これは、強く提案してまいりたいというふうに思っております。

この件につきましては、もう一度市長、答弁よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） よく理解しておりますので、あらゆる形を考えて取り組んでまいりたいと思ひます。

○議長（溝口 泰章君） 瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。

次にいきます。

富山型デイサービスの実施、実現してほしいということで、先ほどから大変心強い御答弁をいただきました。

共生型福祉施設に対しての、何らかの支援をしていただくということを明言していただきました。大分県では、1カ所もできておりません。これも由布市、この件も特区扱いはできませんか

というのは、要するに私は由布市で大分県でも初めてとと思いましたので、これは国の特区というよりも、由布市でそのくらいの思いで実現していただけないかという思いで、ここは特区と書かせていただきました。

共生福祉社会をしっかりと、これからは在宅が医療も在宅中心となってまいりますので、このところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

立派な親子じゃないけど、家族ですというこの本を出されておりますけれども、デイケアハウス、私たちが講演をお聞きした阪井さんっていう方の本なんですけど、そこで利用されている方がこういうふうに言われております。

立派な総合病院のリハビリと外来通院、かなりの期間を重ねました。またそこに合う人もあると思ひます。また、組織化された大きな施設もショートステイで何か所も利用しました。しかし、決して充実の実現生活にはなりませんでした。

この方は、これがすごくここが一番いいと思つたんでしょう。要するに自分たちの居宅で生活し、食は薬なり、正しい食生活を目指し、私のマネジメントでワイフ、ヘルパー、さらににぎやかなの——にぎやかという施設なんですけど——の援助による生活リズムのほうが、はるかに充実の生活を送ることができていますと。

充実の生活へのチャレンジこそ、一級のリハビリです。それを理解し、享受してくれるのがにぎやかですというふうなことを利用者が書いております。

由布市で誕生しようとしておりますこの富山型デイサービス、しっかりとろんな面で支えていただければというふうに思ひます。

これからは、大きな施設とかやなくて、ちょっと目を離したすきにとか、1時間でもちょっとおばあちゃんを見てほしいとか、やっぱそういう隙間の福祉っていうのが非常に助かるんではないかなというふうに思つております。

これで、もし由布市で1カ所でもその成功をすることができましたら、後に続く人も出てくるんではないかというふうに考えております。

制度はしっかりと把握しながら実施していただけるということなので、ぜひこれは、成功するよう願つております。

続きまして、ありがとうございます。産前、産後ヘルパー事業についての進捗状況ですが、早速課長が動いていただきました。県にもかけあつていただきました、そして、今、所長が説明していただく、そういう受け入れるところもつくつていただきました。そしてそれを子育てほっとクーポン券で使われるということで、これもほっとしました。

ところでこのほっとクーポン券は、1年だけなのか、継続して使えるのか、ちょっとそのところを課長にお聞きしていいですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えします。

おおいた子育てほっとクーポンにつきましては、有効期限3年間となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） それでは、これに対する支援は県からはないということなので、ほっとクーポン券を使っていたきたいということですね。

そういうことなんですけれども、やっぱり知らない人が多いと思います。

それで、市報とか、何か事あるごとに、こういうものがありますよ、こういうサービスがありますよということを知りやすい表示で読んでいただけるような、若いお母さん方に利用していただけるようなそういうものをしていただければうれしいなと思いますので、そのところはよろしくお願いします。

このことは終わりたいと思います。

次に、由布市のがん検診についてお伺い、再質問させていただきます。

女性特有のがん検診が平成25年で22.7%、子宮がんですね、頸がん、それから乳がんが23.4%、なかなか目標値の30%にはちょっと足りませんが、いろんなことで今テレビ等で有名な方が罹患したりとか、していると意外と若い、自分たちには関係ないんだと思う方々もちょっと啓発といいますか、いうふうに取り組んでいただけるとありがたいなと思います。

そういうところで、また担当課としても特有がんの検診受診率を上げるためのまた尽力いただきたいんですが、課長、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） 健康増進課長です。お答えします。

確かに、女性特有のがんといわれる、この乳がん、子宮がんの検診については、なかなか受診率上がらないんですが、ぜひいろんな形で受けていただけるように、例えばお子さんを持ったお母さんでも受けていただけるように、子どもさんの集まる場所で保健師のほうがお話をしたりという形で取り組みをしているところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） 次の胃と肺と大腸ですが、やっぱりその職場でされている方が個人的にされている方も多いと思います。職場でされてる方も多いと思います。

なので、やはりその低いですね。胃になると3.27%、大腸になると15.7、肺になると51.89、肺のほうやっぱり簡単なんですよ、レントゲンとかで、やっぱり胃とかなると、バ

リウム飲んだりとかそういうものがあるのでちょっと敬遠されがちなんですけども、その今後の検診のあり方というか、来年度に今厚生労働省も検討しているようでありますけれども、バリウムのいろんな意見がありますが、内視鏡の検診に徐々に移っていくのではないかというふうに考えますけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

ことしの9月に厚生労働省のほうから中間報告がありまして、先ほど議員さんおっしゃったように胃のレントゲン、胃部エックス線検査という方法と、それから胃の内視鏡検査、カメラという方法が推奨されております。

実際に胃のエックス線検査については、集団という検診の方法で行っておりますが、内視鏡の検査になりますと、市内医療機関の先生とも協議をしていかないと実施方法、それからやり方、詳しくは地域保健委員会とか、それから小委員会、それから市内の医療機関の先生と協議を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 課長、ありがとうございました。

由布市保険医協会とさまざまな形で連携が取れていることはすばらしいなど、由布市はこの点は本当にすばらしいなというふうに思っております。ピロリ菌のことも、やはり保険医協会の中で検討していただいたということをお聞きいたしました。またそういう講演等も先生からしていただいた経緯があります。本当にこういう部分ではありがたいなというふうに思っております。

できれば、その私もちょっと内視鏡は怖くて一度も経験したことがないんですが、経験した人に見たら、あれのほうが簡単ですよというふうに言われて、どうしてもやっぱりなかなかそれが躊躇するというか、いうところがあるんですけれども。

まあ、そういうふうになれば例えば毎年胃のバリウムを飲まなくても、2年に1回でもそれをしとけばいいよという形になりますよね。なると思うんです。

そうなったときに、やっぱり先ほどのピロリ菌のことなんですけれども、医学的なそのものが厚労省ではと言われましたけども、既に保険適用はされてるわけですから、これが生活習慣病もありますけども、これは感染症の一つであって、予防ができるものというふうに、がん基本法の中にも盛り込まれておりますので、そこはちょっと考え方を前に進めていただきたいと思います。

ピロリ菌ですが、胃がんのリスク検診でABC検診というのがあるんですけど、そのABC検診では、そのピロリ菌に感染してるかどうかをまず検査し、さらに、胃の粘膜委縮を反映する血清のペプシノゲン、血を検査するんですね。

そして、がんになりやすい状態かどうかを、A、B、C、Dの4種類に分類してする検査があ

るんですけども、このABC検診を取り組むっちゅうことは、課長、どうでしょうか、見解。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（麻生 清美君） お答えします。

先ほど、議員さんおっしゃったとおり、ピロリ菌の除菌については、今までは潰瘍がないとなかなかできなかつたのが、保険適用になりまして、慢性胃炎といいますか、本当にまだ症状がよく出ないときの胃の荒れてるときに、保険適用になっております。

実際、そのピロリ菌の検査、それからペプシノゲンの検査、2つ合わせたものをABCというふうな言い方で、がんの適用もありますし、胃の中がどういう状況かというのもわかりますので、実際、ことし、また来年、胃の内視鏡検査を含めて、それを組み合わせた形というのも検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 時間が少なくなりました。ありがとうございます。

ぜひ、そのような方向でABC検診で組み合わせていただければ、大変、予防になると思います。予防することで医療費も軽減されますし、その本人の痛み、苦痛、それも軽減されます。ですので、ぜひともこのABC検査、ペプシノゲンを含めて、ピロリ菌もそうなんですけど、ABC検診がかなうような形に積極的に働きかけていただきたいとこのように思いますが、所長いかがでしょう。この前、お話聞いていただきましたけども、どのように感じておりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。お答えいたします。

確かに、先般の講演会をお聞きをいたしまして、60歳代で約80%の方がピロリ菌を持ってらっしゃるということは、確かに伺いをいたしました。

持ち続ければ、ずっと白血球が攻撃をし続けて、胃を、粘膜を傷つけるという話をお聞きをいたしまして、昨日ですが健康増進課担当職員を含めまして、先ほど課長が答弁いたしましたように、何らかの形でピロリ菌の抗体検査必要だろうと、今後はそういうことに向けて研究をしようということでも話し合いをしたところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 大変ありがとうございました、前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。

本当に、予防するということは大事なことだなというふうに感じております。現場は健診等で大変皆さん、職員の皆さん、保健師の皆さん、市民の健康を守るために日夜努力していただいて

ますことに本当に心から感謝したいと思います。

そして市長も、その講演に来ていただき、胃がん撲滅のための講演会を聞いていただきました。本当にありがとうございました。

このABC検査をオプションでも受けられるような形で、定期健診の中に組み込んでいただけますようよろしくお願いいたします。

最後に市長一言お願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ピロリ菌の講演を聞かせていただきまして、改めて感動しましたんですけども、みんな育ちからすると、昔の人たちはみんなピロリ菌を持っているということで、大変驚いたわけでありましてけれども、これをなくせばかなり胃がんの撲滅もできるし、医療費についてもかなりの軽減ができるというふうに認識しているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 健康立市を宣言していただきました、その中でやはり市民の健康を予防で防げるものは、やっぱり予防でしていただきたいなというふうに強く願うものです。

先ほどの所長、課長の答弁をいただきましてちょっと明るくなりました。そういうことでしっかりこれから定期健診の内容、やり方といいますか、それも変わってくるようにちょっと期待をしております。

そういう内視鏡だとか、そういうものにもどんどんなれていかないと、もう何十年とやはりバリウムですね、効果本当にあるんでしょうかって聞いたら、それはもう内視鏡のほうがありますよというふうに医師の方からお聞きいたしました。今回は、大きく4点、質問させていただきましたが、富山型デイサービス、そしてまたメディカルツーリズムですか、それに向けてのこれは大きな提案だったんですけども、先の新たな出発の10年の総合基本計画ですか、由布市のまちづくりの計画の一つのものに一步を踏み出していただければ大変うれしく思います。

私の一般質問は以上で終わりたいと思います。

大変、ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、11番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどいたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

8番、長谷川議員から早退届が出ました。御報告します。

次に、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、溝口議長の許可をいただきましたので、事前通告をしておりました4項目について質問をさせていただきます。

まず、工藤議長、太田副議長、長い間大変、議長職、副議長職お疲れでございました。そして、溝口議長、新井副議長、これから2年間、さらなる議会活性化のために御尽力賜ればと、私ども言うのも大変失礼かと思えますけど、よろしく御指導お願いいたします。

それでは、大きく4項目につきまして質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、先般開催されました合併10周年記念式典、その式典誌の裏表紙に由布市の市民憲章が掲載されていました。改めて、この市民憲章、4つの誓いを読み返し新生由布市の誕生、そして歴史の一步が刻まれたことに思いを新たに、仲間とともに3町での合併議論をしたことに対して一昔のように感じました。

さて、その合併記念式典で午前中に市長も申しました、先輩佐藤議員も申しましたが、由布高校生代表の「由布・未来への誓い」のメッセージには、感動と、未来の由布市のまちづくりに向けて大人の私たちが、この由布市の子どもたち、その子どもたちに世界に一つしかない由布市を継承する誓いを私なりに思ったものでした。

そういった意味で今回一般質問は、由布市の未来に向けて政策提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1項目は、塚原の全国和牛共進会跡地の元市有地のことについて質問をさせていただきます。

この、元市有地につきましては、私の議員就任前に市当局のプロポーザル方式により、民間に売却先を公募し、平成25年3月14日に仮契約、幾年かがたっております。

平成25年4月22日の議会の議決を行い、本契約の締結をしているようでございます。

もう一度繰り返します、25年の4月22日に議会の議決を行い、本契約を締結しているようですが、事前通告をしております契約締結後の経過、相手業者との工事着工の協議や、今後の由布市の対応についてお聞きします。

また、具体的な契約書に伴います契約後の契約の内容の実態についてもお聞かせ願います。

次に、政策提案をさせていただきます。

豊かな由布市の自然や、伝統ある文化を未来遺産に指定を受けるお考えはないかお聞きいたします。

合併後10年を迎え、さまざまな事業が展開されておりますが、この豊かな由布市の自然や文化を未来に継承しようではありませんか。このすばらしい由布市の自然や文化を伝承していく義

務も、私たち大人にはあるのではないのでしょうか。

そこで市長に提案です。

この豊かな文化や自然を市民ぐるみで文化遺産の指定を受ける運動を展開し、由布市民の皆さんに、そして全国に、世界に情報を発信するために市民に夢と希望のあるまちづくりを進める考えはないのでしょうか、お聞きします。

3項目めは、由布市の指定管理についてお尋ねすると同時に、今後の土地利用についてもお尋ねします。

まず1項目は、指定管理の実態やその成果、今後の課題についてお聞かせください。

さらに、地域の自治公民館の指定管理の実態や、市が直接管理している湯布院スポーツセンターやクアージュゆふいんについて、また、由布市が合併前の湯布院町が継承しております別府大学に指定管理を行っている、ゆふの丘プラザの管理実態についてもお聞かせください。

次に2項目めは、湯布院中心地にあります市有地の空き地、国民宿舎の跡地、旧福祉センターの跡地の今後の土地利用についても、由布市のしっかりした考えをお聞かせください。

もう1点目は、由布市内の入会市有地が湯布院地域、庄内地域にはかなりあります。その入会市有地につきましても、生産林業を行っている地域と、特に景観保全のために維持管理を行っていることにつきまして、市の負担についてお聞きします。

大きく分けて4項目めについては、交流人口が訪れる由布市の実態についてお尋ねをします。

最新の26年度のデータでは、由布市の観光客数は398万人と、恐らく27年度は大台の400万人は超えていることでしょう。

多くの交流人口が訪れていただけることには感謝申し上げる次第ですが、この交流人口に対する受け入れ実態についてお尋ねします。

とりわけ、渋滞対策、防犯・防災対策、混雑対策、地域で普通に暮らす市民生活、この地域に普通に暮らしている市民生活について、市長の見識、見解、考えをお聞かせください。

再質問は自席で行います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、塚原の全国和牛共進会跡地の元市有地についての御質問であります。1点目の土地売買契約締結後の経過については、平成25年3月14日に湯布院塚原プロパティ合同会社と由布市湯布院町塚原1239番の196ほか2筆、それから20万3,411平方メートルであります。契約金額1億4,238万7,700円の土地売買仮契約を締結し、3月18日に契約保証金1,423万8,770円が納付されました。

平成25年4月22日に開催の由布市議会第1回臨時会において、契約締結の議決を得て、翌

日、業者に本契約を通知したところであります。

平成26年12月19日に、契約金額から契約保証金を除く1億2,814万8,930円が納付され、契約金が完納いたしました。

また、平成26年12月25日に、由布市より塚原財産管理組合へ分収交付金1億2,195万4,887円を支払いまして、平成27年1月8日に、湯布院塚原プロパティ合同会社へ所有権移転登記が完了したところであります。

2点目の、今後の由布市の対応についてであります。売却した市有地については、湯布院塚原プロパティ合同会社に所有権が移転いたしておりますので、業者側からの協議事項については、契約管理課がこれまでどおり対応し、許認可等の行政事務につきましては、事務内容ごとに担当課が対応をしております。

3点目の売買業者との協議の実態についてでございますが、所有権移転登記完了以降、4回ほど業者が来庁されまして、林地開発等について協議をした経緯がございます。

次に、未来遺産の指定についての御質問にお答えをいたします。

野上議員の御指摘のとおり、由布市には未来に伝承していくべき、すばらしいふるさとの文化や自然がたくさんあります。

日本ユネスコ協会連盟では、2009年度より地域の文化、自然遺産を未来に伝える市民の活動をプロジェクト未来遺産として登録し、応援をしております。

これまでに、52件のプロジェクト未来遺産が登録されておりまして、県内では、豊後高田市の生きた荘園村落遺跡として高い評価を得ている田染荘小崎と、長岩屋修正鬼会、瀬戸内海では最大の面積を誇る中津市の、中津干潟保全活動などが登録をされております。

ユネスコというと、世界遺産をイメージする人も多いと思いますが、世界遺産との違いは、世界遺産が物を指定するものに対して、未来遺産運動は、それを守る人々を応援しようという点にあるということでもあります。

保全活動を長く継続することで、観光客の増加等も期待されることから、文化財的な視点はもちろん、自然環境の保護や活用については、地域全体で取り組むべきものと考えているところであります。

市民が主体となって、地域の文化や自然を守り継承するプロジェクトなど、地域が元気になる活動実績があれば、登録を目指す活動として支援をしてみたいと考えております。

次に、由布市の指定管理と土地利用についての御質問の、指定管理の実態でございますが、議員も職員のトップとして活躍していただいた方ですので、大体のことはおわかりと思いますが、指定管理制度は平成15年9月施行、地方自治法の一部改正によって公の施設の管理方法が管理委託制度から指定管理者制度に移行されたところであります。

このことによりまして由布市では、本制度の趣旨に沿って、合併以前の平成17年4月に導入した自然体験学習施設ゆふの丘プラザ等を最初に、現在、湯布院地域の公民館等を含む社会教育施設、福祉施設、宿泊休養施設、産業振興施設など44の施設で指定管理者制度を導入したところであります。

成果といたしましては、導入施設の内容によって異なりますので一概には言えませんが、指定管理者の報告のあります事業報告書や、聞き取り調査から検証しますと、利用者の増加や収益等の改善が図られている施設、地域住民の雇用の創出につながっている施設等、それぞれの施設で一定の効果はあらわれていると思っております。

一方で、施設の老朽化に伴う改修費用の増加や、指定管理者の高齢化による後継者の確保などの課題も見えてきております。

今後は、指定管理者制度の現状と課題を踏まえまして、市民の視点に立った、より効果的な施設の管理運営につながるような見直しを行うとともに、新たな施設への導入についても検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、大型公共施設の今後についての質問でございますが、由布市健康温泉館につきましては、本年6月定例会で答弁をいたしましたように、市民の健康を維持、増進する施設として、当面は市の直営で運営してまいりたいと思っております。

また、旧国民宿舎跡地や、旧湯布院福祉センター跡地の活用についてでございますが、跡地利用計画につきましては、基本的な考え方と方向性につきましては、まだ具体的には決まっておりません。

事業を推進するにあたって、一定の財源確保が必要なことから、なるべく早い段階で利用計画を策定してほしい旨の要望がありましたが、現在、公民館整備基本構想や公共施設等総合管理計画を策定をしていることから、由布市における公共施設全体の配置計画に対する取り組みの方向性が定まっておらず、具体的な計画策定ができてない現状であります。

公共施設等総合管理計画による公共施設の現況を踏まえた上で、本庁舎方式による組織再編に伴う湯布院庁舎の老朽化対応や旧湯布院福祉センター跡地の活用なども含め、市民の皆さんと一緒に、新たな公共施設の配置を検討してまいりたいと考えております。

次に、入会地の管理に市の負担をとの御質問であります。由布市の入会地につきましては、湯布院町内に25の管理団体がありまして、管理団体である地域の財産管理組合等にそれぞれ山林、原野等の管理をしていただいているところであります。

特に、温湯、若杉、並柳地区での野焼きについては、地域の防災や景観等に対し、御尽力をいただいていることに感謝をしているところであります。

市といたしましては、これまでどおり管理団体に管理をしていただき、現時点では管理団体へ

の交付金等は考えておりません。

次に、交通社会実験を踏まえての今後の交通渋滞対策についての御質問でございますが、交通社会実験は平成14年の11月23日と24日の2日間、湯布院地域において約1,400人のボランティアを動員して、観光客にも交通実験メニューに参加していただきながら、まちなかで滞在時間の延長や通過交通の排除による混雑の緩和を目指して行われた実験だったと伺っております。

この実験後の平成15年には、くらしのみちゾーン計画が策定され、一部で舗道整備などのハード事業が実施されましたが、その後は、財政事情等を考慮しながら、計画に沿った具体的な事業が進んでいないのが実情であります。

大型バス等の乗り入れ等で、交通混雑解消に向けた取り組みは進んでいない状況であることから、今後は、地域の皆さんや観光関係者などの意見交換を行うなど、交通社会実験後の交通環境を見極め、新たな課題などを整理しながらその対応を検討してまいりたいと考えております。

金鱗湖などの観光施設への防犯カメラ設置についてであります。市では由布市防犯カメラ設置補助金交付要綱を定めまして、商店街等の設置者に対して補助金を交付しておりますので、これを利用していただければありがたいと考えております。

また、観光客に対する防災・避難情報の伝達につきましては、防災行政無線、消防団や市の広報車による広報、由布市のホームページやフェイスブック、あるいは防災ラジオ及び民間の携帯電話会社による緊急速報、エリアメール等を通じてお知らせをいたします。

なお、本年の11月19日からは、気象台が発表する気象及び火山噴火に関する特別警戒についても、緊急速報、エリアメールで気象台が配信するようになっております。

大型バス駐車の実態把握についてでございますが、議員御指摘の温湯地域の大型バスの状況については、承知をしております。地域の暮らしの観点から、地域住民や観光関係者への聞き取りを進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。2番、野上安一議員の御質問にお答えいたします。

最初に、地域の公民館等の指定管理の実態についての御質問ですが、現在、湯布院地域では、24の自治公民館・集会所等が指定管理されております。

いずれも、指定管理期間は平成28年3月31日までの10年間であり、指定管理者は地元自治区となっております。

現在、指定管理の手続きを進めており、平成28年第1回市議会定例会への上程を予定していま

す。

挾間・庄内の自治公民館については、自治区所有となっており、自治区で管理、運営を行っております。

次に、大型公共施設の今後についての御質問ですが、自然体験学習施設ゆふの丘プラザについては、現在学校法人別府大学が指定管理者となっており、指定管理期間は、平成25年4月1日から平成29年3月31日までとなっています。

今後についても、引き続き指定管理者制度による管理をしていきたいと考えています。

スポーツセンターにつきましては、財団法人日本体育協会が、湯布院青少年スポーツセンターとして昭和42年に開所し、平成8年4月に湯布院町に譲渡され、現在まで48年が経過をいたしました。

平成20年に開催された大分国体において、人工芝ラグビー場が新設をされ、まだまだ人気の高いスポーツ施設として利用されています。

今後については、指定管理者制度も含めて、観光への影響などさまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、湯布院塚原の全共跡地の件でございますが、契約の励行については、スムーズに契約の励行は行われて、変更等なく運営が、契約の遂行がなされているのかにつきましてお尋ねをまずします。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。

現段階では、当初契約をいたしました契約どおりですが、途中、昨年の年度、12月に覚書を交わしまして、支払等の部分で一部日付の更新をされているところです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ちょっと今の答弁わからなかったんですが、要するに契約条項の11条で契約締結後何年以内に着工、何年以内に供用開始という項目がございますが、これについてという理解でよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすれば、11条の契約が違反してるんじゃないくて、それに基
づいて修正ではございませんが、確認書を交わして、確認を交わしているということで2年以内
の着工、3年以内の供用開始というのは、若干伸びているというふうに理解をしとってよろしい
でしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） はい、そのとおりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 市長にお尋ねをします。

大分県の広瀬知事はさきの開催の県議会の本会議で、塚原地域の自然景観、大分県にとっても
重要な大切なゾーンだということを県議会の答弁でなされております。

由布市地域だけでなく、県民にとっても景観保全が大変必要なところ、大事なことというのを答
弁なさっているようでございますが、この知事の意見に対して、市長、御感想なり、市長の御意
見はどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大分県が景観を大事にして、塚原地域の景観を大事にしたいという思い
を言っていたことは、私自身も大変敬意を表したいと思います。

塚原の景観はということについての心配は、私自身も契約をする前に、塚原の住民からその売
買してほしいという強い要望があって、そういうものを考えたときにこれは外れのほうで景観と
もあんまり関係ないから、ここではいいんじゃないかと、私自身はそういう思いも強かったんで
すけれども、やっぱり塚原住民の切なる要望に応えようと、そのことで取り組んでいるだけであ
ります。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。

私も先般現場に行ってみました。非常に、これから先また火災の発生しやすい時期等で、防災
上の安全面等は非常に心配されます。市長におかれましても契約の相手方には強い指導、あるい
はアドバイスをしながら健全な方向で進めていただければと思っております。

事前通告しておりませんが、先般の合同新聞でリックスプリングヴァレーの跡地も、そのメガ
ソーラーの計画があるというようなことを新聞報道で私、一昨日初めて知りました。

広大な、また全共跡地の隣にそういうのができるのかなというふうなことで地元も協議してい
るようでございますが、担当課長、もし計画の範囲で通告しておりませんでしたから、可能であ
ればですけど、不可能であればそれでも結構です。御答弁いただければと思います。

○議長（溝口 泰章君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（森山 徳章君） 都市・景観推進課長です。お答えいたします。

先般、大分合同新聞に掲載されておりました記事については、私も承知をしております。ただ、先方の会社からは、私どもの市のほうに正式な協議等はまだ一切ございません。ですから、詳細については、ちょっとここで申し上げることは控えたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。

情報を密に、私どもの議会のほうにもまた逐次御報告をしていただければと、同じような規模の、同じような内容の施設ができるというふうに聞いて、地域の皆さんも不安がっているのではないかなというように思っております。よろしく願いたします。

次に、未来遺産の件について御質問させていただきます。

先般の10周年記念でも、由布高校生の未来へのメッセージには感動を、参加者皆さんしたんではないかと思えます。ぜひ、市長、この未来遺産につきましては、日本ユネスコ協会が100年後の子どもたちに、日本の未来に、豊かな由布市の自然環境や文化遺産を残していこうというようなことで市長も御説明いただきましたように、それそのものを遺産に相続するのではなく、その活動をというようなことでございますが、活動と同時に文化やその対象となるものも私たちの由布市の誇りになるのではないかなというふうなことを思ったりしています。

ぜひ、合併10周年を記念に、この運動にやっぱり市民の皆さんに夢を与える事業のために取り組んでいただきたい。先ほどは市民団体、継承団体がというふうなことでございましたが、私たちの、庄内のあの子ども神楽、こういうのはやっぱり未来遺産に指定を、活動そのものを未来資産に指定し、長く子々孫々に残していただく活動、あるいは湯布院の野焼き、あるいは朝霧、こういったのは何も守っている団体はないかもしれませんが、由布市民の皆さんがやっぱり守ってきてるんです。ですからこれを、私たち市民に夢を与える事業としてぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。市長、再度答弁可能であればお願いしたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。

本当に由布市はいろんな意味でそういう財産がたくさんありますし、皆さん、口々にこれはいつまでも残していきたいと言いながら、そういうまとまって皆さんで力を合わせてやろうというところまではいってないのが現実でありますから、そういう思いを一つにまとめるような形で、そしてまた、それが可能であればどんどん進めていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 市長、もう一つ踏み込んでいただければと思います。ぜひ、この未来遺産を指定に目指して、市も積極的に協力し、できれば市民団体と一緒に取り組みたいというふうな御発言をいただければというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ぜひ、そうやっていきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） ありがとうございます。

ぜひ、取り組みを積極的にというふうに思ってます。

こうすることによって、由布市民がまた一つにまとまり、やっぱりこのすばらしい、先ほども午前中でありました子ども神楽を全国に発信し、継承していくためには、最も適する未来遺産の認定ではなかろうかというふうに思っていますので、認定に向けてお願いいたしたいと。認定に向けて、活動を活発にしていいただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、指定管理と由布市の土地利用につきましてお尋ねします。

先ほど教育長が御答弁いただきましたように、由布市内において公民館でさまざまな補助事業でやった部分、あるいは事業主体が由布市でやった部分によって、庄内・挾間地域は指定管理の公民館はないと、湯布院地域のみ指定管理の公民館があるということで、恐らく３月議会には出てくるのではなかろうかと思っております。

この辺の一つに統一して、もう指定管理にしなくてもいいんじゃないかとか、指定管理は庄内地域も挾間地域の公民館もするべきではないかというふうなことも考えられますが、この指定管理に関しまして、指定管理協定の１０条で、管理施設の修繕費のことをうたっております。

二、三の由布市内の、湯布院町内の公民館の皆さんから意見が出ておりますが、例えば屋根を張りかえるとか、トイレをよくするとかいう場合には大規模の改修になろうかと思いますが、これらにつきましても地域等の話し合いは最終的にできたというふうに聞いておりますが、湯布院公民館、由布市自治公民館整備補助金交付規則に準じるということで、この規則の７条で修繕費等の経費区分は大規模な修理や施設の改修整備は由布市の負担となっているというふうなことで、丸印がついて、由布市が負担するようになっておりますが、担当課の協議によりますと、屋根瓦は大規模な改修に当てはまらないと、ですから地元で半分負担をしてほしいというふうな意見も出されて、地元と合意はなさったようでございますけど、今後、小さな集落は大規模な改修については、極めて困難ではなかろうかというふうに思ったりしてますが、その辺、これから支援につきましては、協議でもしていただいて、大規模の修理につきましては、やっぱり指定管理の大規模な修理、あるいは指定管理をしていない自治公民館につきましても、大規模の修理について

は特段の御配慮は賜ればと思ったりしてますが、教育長、その辺はお考えがございましたか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

今、由布市内でそのように湯布院町と庄内・挾間で指定管理の実態が違うということも含めて、今後、市内そろえるという方向についても検討していかねばならないということが一つと、先ほど補助の分につきましても、最近、高齢化の中でいろいろ地元負担で大規模改修も含めて、小さな修理にしても非常に負担が大きいということで、各自治会の連合会のほうからの要望等も上がっており、検討をしているところでございます。

したがって、今後のそういう補助等についてのありようについても、検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 一つ事例で御紹介します。

その考えにつきまして、執行部のお考えを聞きたいんですが、由布市湯布院町の川南地区のある2つの公民館が、屋根瓦の補修、あるいはトイレの改修等で市と協議をした結果、地元の考えは100%してくれるものだろうというふうに解釈をして、この補助金交付要綱と申しますか、由布市自治公民館整備補助金交付規則に準じて、修繕費は100%いてくれるのかなという予測をしていたところ、そうじゃないんですよと、2分の1なんですよという見解の御報告があったということですが。非常に小さな集落で2分の1の屋根瓦の負担というのは、大変負担が多ございます。

これは、100%補助と、100%市の負担によってやるということの見解はできなかったのか。地元と合意はなさっているようでございますけど、担当課長、その辺の見解を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

協定書と仕様書の関係で確かにそういう協議がありました。うちの課といたしましても協定書のほうを考えまして大規模改修、修繕という定義のもとにお答えをしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 一つだけ確認しますが、今、課長、大規模改修というふうに解釈をしたとなれば、100%市の負担で大規模改修を認知するのではなかろうかと思っておりますけど、それは2分の1は地元で負担してもらおうというふうな話ができたといいように聞いておりますけど、その辺の食い違いはいかがでしょうか。もしわかれば。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 建築基準法の大規模改修という定義からとっておりまして、そのように答えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ちょっとよくわかりません。また委員会でも詳細に教えてください。時間がありませんので申し訳ございませんが。

次に、大規模の指定管理についてお尋ねします。

ゆふの丘プラザの指定管理についてはわかりました。今後、湯布院スポーツセンター、あるいは庄内総合運動公園、ほのぼの温泉等につきましての指定管理の方向性ってというのはどのようなお考えか、誰に聞けばいいんですかね。担当課、スポーツ振興課になるんですか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） お答えいたします。

スポーツセンターにおきましては、まだまだ利用されている状況ではございますが、老朽化という部分を鑑みますと、対策を練っていかねばならないと考えておりますので、先ほど教育長も申されましたけれども、指定管理も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 何も指定管理が悪いわけじゃなくて、民間に指定管理することによって、ゆふの丘プラザ、あれは県の青年の家だったんですけど、利用率いま一つだったんですけど、指定管理することによって利用率が上がり、湯布院地域、由布市の経済効果も生まれたということで、スポーツセンターそのものの修理費にかなりかかっているようでございます。あの五郎丸選手もあそこで育ったというふうなことも聞きました。

今後も指定管理も視野に入れながら、施設整備の検討をしていただければというようなことを思っております。クアージュ湯布院につきましては、よくわかりました。

もう1点、土地利用についてでございますが、あの湯布院の中心部にあります、再三先輩議員も御質問、指摘しておりますが、国民宿舎跡地、あるいは旧湯布院福祉センター跡地、これ湯布院の観光の中核で、これなんですかと聞かれたとき市有地ですと、あの市有地が空き地になってあのような状態になってます。

もう4年も5年もなりますが、前ですが、市長は23年の2月に市民代表の皆さん、地元の自治委員さんを含めて、跡地利用についての湯布院町内各種、各層の方に諮問をしております。諮問という言葉がいいのか悪いのかわかりませんが、委員は数十回委員会を重ねて、多くの市民から意見、あるいは打診を受けて、23年6月に報告を行い、1年後の24年3月28日に市長が答申をしております。

その答申の中核は、名実ともに湯布院の顔となるべく中核拠点であることを踏まえ、文化交流情報発信の拠点として、由布市民が誇りに思える由布市らしい、湯布院らしい施設整備の基本方針を踏まえて答申、答申という言葉がどうかわかりませんが、報告がなされています。

この報告を踏まえて、この報告は湯布院町内の各種、各層の人が議論している、非常に重いものと思っております。そういうことで報告、答申後4年を迎えておりますが、どのような協議が担当課でなされているのか、あるいは担当課はどこなのかと、早期に答申を踏まえての事業計画はどのように考えているのかお尋ねします。

私は、前回の観光情報センターの設置もこの位置にと、この答申書、この報告書でも由布市の観光、あるいは文化の情報基地になるべきところというふうなことの答申は非常に重いものがあったと思いますが、最終的には湯布院駅周辺に建設することが決まったようでございますが、この答申後、報告後4年を迎えたこの湯布院地域の中核となるこのゾーンをどのように考えているかと、先ほどの答弁では公民館や庁舎跡地を視野に入れながらということでしたが、改めて担当課はどこなのかと、どこがどのような仕事をしているのかということについて、総合政策課長、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えします。

今、議員から御指摘がありますように、平成24年の3月の末に跡地の利用検討委員会から答申書が出されました。この中で、中央公民館の機能補完充実するような機能を持たせた多目的センターとすることなどがこの報告書に盛り込まれております。

そういうことで、それを受けまして、当時は総合政策課と契約管理課と湯布院の地域振興課でどういうふうに進めるかという話に取りかかったんですが、やはりこの公民館の部分がキーとなりまして、この部分の方向性が出ないことにはなかなかこの跡地利用を検討できないということで、そのままになっているような状況がございます。

その後、また湯布院庁舎、また公民館、現公民館の部分も含めていろんな相互関係が出てくるような状況がございます。

そういうことで、この公民館の整備、基本構想、これにつきましては湯布院の公民館と同じく、その庄内の公民館も老朽化しておりますので、そういうものを含めて、ちょっと関係する施設がいろいろございますので、公民館の整備基本構想ですとか、公共施設の総合管理計画を踏まえて、今後の基本的な考え方を市のほうでまず考えて、それから関係する市民の皆さん、団体等と協議して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） やっぱり時代はどんどん進んでいるんですね。もう4年間、

5年間考えっぱなしなんです。ぜひ実現に向けて願望してます。湯布院の関係団体、関係者の皆さん、中央公民館との調整も必要でしょう。しかし、あの位置に中央公民館っていうのはちょっと狭すぎます。ぜひ、この検討委員会の皆さんが多く湯布院町内の関係団体と協議をして、湯布院の情報発信、町民の皆さん、観光協会の皆さんが憩いの場所になれるようにするというような答申を、非常に重いと思います。ぜひ、関係する補助事業等早急にまとめてこの空き地、特に福祉センターの跡地は更地になっています。売買することも検討の一つではないかなというふうにも思ったりしてますので、課長のほうでプロジェクトチームでもつくって、早急に対応のほうお願いしたいと思っております。

次に、市有地の草原保全についての認識を聞かせてほしいと思っております。

地元で湯布院の情報に一番詳しい湯布院振興局長にお尋ねします。

あの、温湯地域の草原、若杉地域、並柳地域の草原については、どのような見解を持っておられますか。湯布院振興局長と商工観光課長にも両方続いてお願いいたします。あの草原景観についての見解です。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（小野 啓典君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほど、市長が答弁されたとおりでございますけれども、春の風物詩でもございます由布院盆地の野焼きにつきましても、温湯地区、並柳、若杉地区の皆様には年々後継者が減少する中で大変御苦勞のことと存じます。

野焼き後の原野につきましても、古くから景観を保ちながら、毎年新しい草を牛に与えるために採草放牧として利用されているところであります。

年々、野焼きが少なくなる中で、一旦野焼きをやめると数年で荒廃し、広大な面積だけに火災が発生した場合、非常に危険なことは今までの経験から言うまでもございません。

また、今回提案されています総合計画、基本計画の中にも春の風物詩でもある野焼きの取り組みが解放感ある景観を保持していますとありますように、由布院盆地の景観にも大きな役割を果たしてまいりました。

市の財産、あるいは地域が管理する財産として守って来られた地元の皆様方には本当に敬意を表しているものでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

すばらしい草原の美しさは、由布市の観光資源の一つでありますし、地域の宝であると考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そこで、御提案でございます。

先ほどの市長の答弁では、湯布院町内に25カ所の入会市有地があると聞いておりますが、この温湯地域、若杉地域、並柳地域は草原景観としての位置づけで入会市有地が管理されているんじゃないか。他の地域につきましては、大部分が生産林、杉、ヒノキ等の生産林としての維持管理がなされていると思っています。

正直なところ金にならないんですね、木を売っても、野焼きをしているゾーンは、そういうことを考えまして、私の住んでいる温湯地区を例に出しますと、310ヘクタールの市有林です。この管理は53名の牧野組合員で管理をされています。うち、その作業に出てくるのは45名程度で、もちろん昔は牛馬の飼料確保が中心でありましたが、今は、地域の防災対策、あるいは観光資源であります、今、振興局長、観光課長が申し上げましたように、草原景観の保全が主たる目的で維持管理を行っております。

この管理を行っております年齢は、平均年齢70歳弱です。私も参加しておりますが、私は若いほうなんです。恐らく近い将来にはこの草原景観の保全ができなくなってくるだろうというふうなこともしておりますし、この経費に組合員は年間2万4,000円の負担をしております。市は、今のところ一銭も負担しておりません。

組合員は、この草原景観を守るために野焼き、防火線切り、防火線焼きに1日8,000円の負担をしています。出れない人は2万4,000円の負担をして、この市有林の市有地の管理をしているところです。組合員は、市有地の管理に対する並々ならぬ努力をしております。

そこで、市長お尋ねします。生産林として入会地のある市有林とは、この温湯地域、若杉地域、並柳地域の野焼きを初めとしている草原景観の保全は、関係団体と申しますと観光協会や旅館組合だと思っておりますが、関係団体も含めて、市の幾分かの市有地に補助金を出すことはできませんが、地元の管理費、並々ならぬ努力をしている管理費については、どのようなお考えか、幾分でも交付金等は必要ではないかと。

二、三年前の塚原の野焼きのときにあのような惨事発生しまして、野焼きをしなければということで市の職員、あるいは市の負担をもって野焼きを実施しました。

地域のことを考えて、幾分かの市の考えを地元の皆さんに伝える必要があるのではなかろうかと思いますが、市長のお考えがございましたらお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、議員おっしゃるように、本当にお金にならない事業で、仕事に取り組んでいただいて、そしてまた自分たちの負担金まで出してやってくれてるということに対して、

大変感謝をしたいというふうに思いますし、あの景観は、由布市の観光客に見せる非常に大きな財産だというふうに思っています。そういう意味で、議員おっしゃるように高齢化も進む中でこれから交付金等必要になってくるというふうに認識をしておりますので、その点について早急に検討させたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） よろしく、前向きの検討、早急なる検討をお願いし、私たちのさっきの未来遺産ではございませんが、あの南山麓の草原景観を行政と地域が一緒になって守るとい活動についての市の考えありがとうございます。

続きまして、400万人の観光客が訪れる由布市の安全、安心対策について質問いたします。

まず、市民に対する防災、伝達手段につきましては、十分今の説明でわかりました。

400万人の大半が、この温湯地域に訪れていますが、観光客に対する防災、連絡体制の強化についてお尋ねします。

先般、実施されました瞬時防災情報伝達手段Jアラートの伝達手段について、市民には市の伝達手段で周知徹底がなされておりましたが、多くの観光客が訪れる、あるいは外国人が訪れている方々に対する情報伝達手段が全く皆無でした。

私は、全国一斉に実施された11月のその日に、観光客の多い湯の坪街道で市民の反応や観光客の反応を視察しました。日本人観光客からは、地域のスピーカーから流れる訓練情報にさすがに由布市ですねと、安心できますと好評でしたが、外国人観光客は何もなかったような感じで淡々と観光しておりました。

さらに、その商店街で働く関係者も何の反応もなかったようです。日本を代表する由布市です。今後、観光客や商店の皆さんにこの防災情報訓練も必要ではないかというふうに思っております。市民に対する情報伝達、あるいは訓練は少しずつ進んでおりますが、やっぱりこれだけの観光客を受け入れている由布市でございます。観光客、あるいはそこで働く人たちの訓練も必要ではないかと思いますが、防災安全課長、その辺どのような考えかを、もしそういう訓練が予定されているか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

観光客の皆さんにということで、防災情報の伝達、これもこれからは必要になってくると考えております。

今の時代、皆さん携帯電話は必ず持っているような時代でございますので、そういう携帯電話にお知らせするような方向も、これからは検討していきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 課長、検討でなく、防災、携帯電話のあの湯の坪街道の最近とつてる状況を見ますと、外国人が大半でございます。ほとんどの外国人は携帯電話を持ってましょうけど、日本の電話は通用しないと聞いておりますし、一部はしておりますがその訓練の実態を私は見たときに、これは大変なことになるというふうな危機感を感じました。ぜひ一度、あの観光客の多い、土曜日でも日曜日も平日も一緒です、１回行って見て、このとき災害が発生した場合に、私たち由布市民は観光客に対しての防災訓練、防災情報も伝える義務があるのではなかろうかというふうに思っております。

安全、安心で来れる観光客のためにもそういう訓練が可能であれば実施してください。お願いいたします。

次に、大型バスの実態について、私はまず実態のデータ分析をしてみました。１１月の観光シーズンのある平日の実態です。私どもの住んでいる地域には、有料、無料の駐車場がありますが、その温湯地域を中心とした瞬時にバスが２８台実とはとまっております。大型バスです。この２８台のバスに、４０人の乗車で、計１，１２０人の方が一気にこの温湯地区に押しかけてきました。このサイクルで、４回サイクルで駐車しますので、３回から４回サイクルで駐車しますので、合計で１日当たり７８台が今とまっております。この温湯地域を中心とした湯布院地域に。

それに４０人を掛けますと３，１２０人です。３，１２０人の人が１日に訪れてます。私たちの住んでいるこの地域には５５４世帯、１，１０７人の人が暮らしております。３倍強の観光客がこの町を散策しております。この地域を散策しております。

当然、経済効果もあります。３，１２０人の観光客が全国平均のデータの８００円の買い物をしたときに、こんなにしてないと思いますけど、１日当たり２５０万円、１カ月で７，７００万円の経済効果がこの湯布院地域で生まれている。

そこで市長、考えてみてください。これらの観光客は、トイレやごみや空き缶などの対応が必要です。再三、同僚議員とともども温湯地域のトイレを設置等についてもお願いをしているところですが、さらにここに暮らす市民のことを考えてください。

朝早くから、夕方、夜まで混乱している状況です。

市長、そこでできることから実行してください。異常に増加してます外国人観光客の貸し切りバス対策です。マイクロバスや大型バスの対策です。県道沿いの空き地、あるいはコンビニの駐車場に、しかも県道上に一定時間バスをとめて、交通通行どめをして観光客の乗降をさせております。

この実態をぜひ、商工観光課あたりは調査してみているんだろうと思いますが、市有地をちょっと開放することで渋滞は緩和されると思います。道の駅周辺の市有地、あるいは七色の風付近の市有地を提供して、バスの乗降、あるいは停車というふうなことを考えれば、この地域の皆さ

んが安全、安心で暮らせる、それから訪れる観光客の皆さん、外国人の皆さんも、湯布院は本当にバスがスムーズに通れるなどということを感じていると思いますが、この実態をまず商工観光課長把握しているか、時間もありませんので簡単にお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

議員御指摘のとおり、私どもも調査を参っております。12月1日に調査をいたしまして、私ども大型バス54台とまってる状況の把握、認識をしてきております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 課長ね、把握すると同時にその対応について、今後行政内部においてその貸切バスの、やっぱり観光客の皆さんも来てほしいわけです。先ほどの経済効果も生まれているわけです。

ですから、スムーズに地域の皆さんも、観光の皆さんも、観光バス会社の皆さんも折り合いがつかうような仕組みを早急に考える。そのためには一時的なバスの駐車場、停車場を、市有地を提供すれば、利用すれば、地元の牧野組合なり財産区の皆さんと話して、道の駅周辺の空き地に市有地がございます。あるいは別府寄りのほうにもあるんじゃないかというふうに思ってます。

地元の関係する皆さんに幾分かの支援をして、駐車場を確保することによって皆さんが折り合って、いい観光地をつくり、暮らしやすい由布市になっていくんじゃないかと思えますけど、この辺のお考えをもう一度お聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。早急に地域の皆様、観光関係者の皆様と十分に協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ、地域の皆さん非常に困ってます。月曜日も、今土日もあります。あれだけ多くの観光客、しかも100%外国人です。経済効果も、さっきのようなこともあってます。ぜひ地域の皆さんと観光客とバス会社が折り合う仕組みを、それこそ交通実験をしたわけですから、その成果で市有地を提供することによって、地元の皆さんと話し市有地を提供することによってバスのおりるところ、バスが一時的にとまっているところ、そしてそのバスがまた迎えに来るところを。道を買うことは非常に困難だと思いますので、市有地を提供すればできるんじゃないかなというふうに思ってますので、前向きに早急にこの件は考えていただければと思っております。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分です。

午後1時57分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 3番、加藤幸雄でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、工藤元議長、太田元副議長、長い間お疲れでございました。新しくなられました溝口新議長、新井副議長、これからもよろしくお願いいたします。

ことしの由布院盆地の朝霧なんですけど、きょうもかなりあったんですけども、きのうはかなり深くて、これは珍しく朝霧が深いなという感じがいたしました。ただ、ことしは例年よりもちょっと遅い感じで、普通は10月の終わりごろからかなり朝霧がかけて、観光客には大変喜ばれてる名所でございます。

私が管理しております由布岳の麓にある狭霧台から見る眺めは、むかし平家の落人があそこに誰もいないと思ったぐらいのすばらしい絵になっておりますので、いつも多くの観光客が押し寄せて写真を撮って、満足して帰られております。

やっぱり盆地と由布岳というのが何か絵になるんでしょうね。お客さんには。かなりの方があそこに来られ、ちなみに8月にはあそこに3万人の見物客が来られたそうでございます。

ただ残念ながら売店には1割程度の方しか来ていただかなかったということでちょっと寂しいんですけども、できれば売店でお買い物をしていただきながら、この多くのお客さんの流れが男池とか由布川峡谷のほうに向かってくれると大変いいんじゃないかなというふうに毎日願ってることでございます。

それでは一般質問に入らせていただきます。やはり気になる由布市の財政、歳出編パートⅡでございませう。

最初に、人件費と委託費、民間企業では人件費と委託費を合わせて人件費と言っているところがかなりあるんですけども、経理上人件費、委託費というのが別々にあるものですから、内部人件費と外部人件費と言うような形で分けしてる企業も数あるかと思ひます。

それで、一番気になったのが6月ですか、わたり制度のことが合同新聞に載っております、

あのときは栄えある1位だったんですけど、今回惜しくも2位でございました。来年度は栄えある1位になれるのかなというふうに思ってますけども、このままいけばなるだろうというのが、大分合同の新聞で大分市はもう来年1月からこの制度をやめますというのが報道されておりましたので、1位が大分市、2位が由布市ですので、順番からいけばそういう勘定になるのかなというふうに思っております。ただ、してもやっぱそういうところまではやらないと思うんで、何か措置を考えてくれるのではなかろうかなというふうに思っております。

それで、これ計るときにラスパイレス指数というのがありますね。この指数が今由布市は幾つになっているのか。

それから、由布市の中小企業の職員の皆さんの、もしラスパイレス指数が計っているとすれば、その方たちが1としたときに由布市の職員の方の値は幾らになっているのか。

本庁舎方式になると部長制度とかが廃止されますので、かなり多くの人件費が削減されると思います。しかし、まだ臨時職員の方とか嘱託職員の方というのも必ず必要になってくるかと思えます。採用方法についても、市民の方の中には臨時で応募してるけども、どう見ても市役所のOBの方のほうが早く雇ってもらって、私の順番なかなか来んのやわというふうに映っているみたいです。その辺のところはどうなっているのか。

それから、賃金についてですけども、今国のほうも時給1,000円というような形の進め方をしておりますけども、由布市の場合どのくらいになっているのかなと、その辺のところをお願いしたいなど。

それから、今後委託費についても、マイナンバー制度について、かなりのシステムを入れたりいろんな人を入れていかなきゃいけない部分が出てくるかと思えますけども、国のほうはこれについて、あんたんとこがもう勝手にやんなさいと、お金も何も出しませんよというのはこの前県の担当者の方の話でありました。

でも、自治体のほうには若干のお金がもらえるかなとは思いますが、そう多くはいただけないんじゃないだろうか。ある自治体では、このマイナンバー制度に係る費用だけでも6,000万円で業者に委託したという報道も出ておりました。こういうことを考えると、かなり委託費のほうもふえてくるでしょうし、本庁舎方式になるとシステムに関してもかなりな作業が必要でしょうし、それに関するシステム関係も必要になってくるだろうというふうに思っております。この辺のところはどのようなふうな考えでいるのか、数値を教えてくださいというふうに思っております。

それから、公債費です、毎年18億円前後の支払いをしているわけですけども、公債費よりも今市債の発行額のほうが大きいわけですから、これが逆転しないことには市債が減ってこないということになるかと思えますので、いつごろまでに、前回お聞きしましたように平成55年ぐら

いまでにはどうにかなるかもしれないけどなという話だったんですけども、その後変化があったのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、インフラの整備が、これ道路、橋かなり多くありますし、先ほど野上議員が話されてましたように、大型のマイクロバスが来ると数が多いもんですからかなり道も傷んでくるわけなんですけども、そういうところでかなり費用がかかるかと思えます。この辺をどのくらいまで考えているのか。

ある自治体では、これを中長期計画だというふうに考えてる自治体もあるみたいで、この積立をしてるところもあるみたいでございますが、由布市の場合はどういうふうな考えでいるのでしょうか。

次に、子育て支援です。子どもさんが今貧困になっているとか、学校の先生が疲弊してるとかいうお話がよく報道されております。由布市の子どもたちに対する援助がどのようになっているのか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

由布市にも保育園の待機児童が出ているということをお聞きしました。やはりそれだけ子どもさんに対することを考えていただかなければいけない時代になってると思えます。湯布院町の放課後クラブには、児童クラブをお願いしますということ、請願が出されました。それはもう採択されておりますけども、その後どういう動きをしているのか、まだ何も動きをしてきてないんじゃないかというふうな訴えがありました。

そのご責任者の方が、お父さんに愚痴をいっぱい言うたそうです。もうよだきい、こんなことんじょうさせられてからち。そのお父さんから私に相談があつて、おいどうにかしてくれよ、うちんこがこげえ言うよどというぐらい大変な状況にあるみたいで。

ぜひ放課後クラブ、今2教室ありますけども、3教室にしてもらわないと来年はもう110名を超える人数になるそうでございます。今、1教室は40人の定員です。そこに今48名かな47名かな、94名おられるそうですので、ちょっともう手狭になってる状態でありますので、そのほうの進みぐあいはどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

それから、児童の学力問題、常に問題になっておりますけども、学力だけじゃなくてスポーツや芸術とか、そういうものの働きかけはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

ちなみに、ほかの自治体では幼保一貫教育というのが進んでいる地域もあります。この前、私たち教育民生の委員会が視察した黒部市では、民間の保育園が12施設中の6施設、市立が6施設ということもありましたので、やはり市立のいいところ、私立のいいところをとった形でモデル的にやったらどうかと思いますので、お答えをお願いいたします。

それから、コミュニティバスの件でございますが、本庁舎になると本庁舎見学ツアーと言ったらいいかわかりませんが、かなりの方が見学に来ると思えます。やはりそのときに、コミュ

ニティバスでいきたいという方も必ずいると思います。だって、JRから行っても歩いていかなきゃいけないわけですから、シャトルバスをつくるのか、湯布院庁舎から庄内、挾間庁舎から庄内というルートをつくるのかわかりませんが、その辺のところは何か計画してるとと思いますので、その検討をお願いしたいと思います。

あわせて、小学校が2つ閉鎖されます。スクールバスの利用もかなり必要になってくるかと思しますので、その運行変更ていうのはどのように考えているのかをお聞きします。

それから、今度はパートⅢですね。ふるさと納税パートⅢ、なぜ進まないんでしょうか。としか考えられないんで、やる気がないのでしょうか。手法がわからないのでしょうか、関心がないのでしょうかとあえてこうしました。ちゅうのが国東町が、昨年度3億円のふるさと納税をいただいています。やはり身近にこれだけの金額をいただける自治体があれば、それをやるべきではないのか。

それから、国のほうはこれ以外に企業版のふるさと納税を進めております。前回市長にお聞きしましたが、計画しておりませんということでございましたけれども、やはりこういうことも進めていかなきゃいけない時代に来てるんじゃないでしょうか。

次に、地産地消の件でございます。地産地消はどのくらい進んだのでしょうかということで、やはり一番消費量の多い給食センターの消費量を、センター長にちょっとお願いして資料をいただいたんですけども、量は変わらないし、はっきり言って学校給食センターひとり勝ちで、支払額が1億6,000万円のうちの1億2,000万円が学校給食センター、残りちよぼちよぼを由布市の方がいただいているというような状況になります。やはり、この辺のところも改善していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、ことしの異常気象で作物のできが大変悪うございました。お米にすれば90%前後のところが多かったというふうには話は聞いてますけど、実際はもっとひどかったんじゃないかなというふうに思います。

それよりももっとひどかったのが、梨菜園の方々、例年の2割だとか3割だとかいうところまで来ました。4割という話はどこからも聞きませんでした。こういう方々に対して、市として補助する、支援するお気持ちがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、由布市の行事、収穫祭等いろいろありますけども、こういうときに地産地消を進める絶好のチャンスだと思うんですけども、この辺が余り進んでないような気がするんです。ぜひこの辺を進めていただくために、皆さんと協力しながらどのようなことをやっているのかをお聞きしたいと思います。

再質問はこの席でさせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「わたり制度」についてであります。10月28日付で、大分県が県内市町村の職員の級別構成や諸手当の支給状況に関する速報値を公表いたしました。

その中で、国家公務員の等級別基準職務表を基準とする級別構成で、6級以上の割合が大分市に次ぐ比率との内容でありました。これまでも、国県に準拠させながら規模や行政組織等に応じた職務基準で運用を図ってまいったところでありまして、このわたりというのも、長年労使の交渉の中で職員との協議の中で給与を決めてきたわけですね。長年の歴史があるんです。

ここにきて、国がこうしたからすぐお前たちも給料下げるぞと、そういう形が首長としてぼつと職員に言えるかどうかは皆さんも考えていただければありがたいと思います。

そういうこともありますけれども、国のそういうやり方について、国が下げたからお前たちも下げろというやり方、これはどうかというふうに私思いますが、現時点で国の言う方向で進めようと考えて、今見直しを図ってまいりたいと考えておりますし、検討していく予定にしております。そこ辺のところは御理解をいただきたいと思っております。

「ラスパイレス指数」につきましては、12月中旬以降に県より公表がされる予定であります。

また、「由布市の中小企業の方々の指数が1としたとき、市の職員の指数は幾らになるか」と、これは市内中小企業の給与の調査や実態の把握は非常に難しい、できません。そういうことで、給与を1としてというような基準としては設けられないので、現在比較はできない状況であります。

それから、「臨時・嘱託職員の採用基準」につきましては、例年市報1月号に募集に関する要綱を掲載しております。その登録・募集に応募された方に面接を行っております。それぞれの業務に対する適性などを見きわめを行った後に採用を行います。

申し込みをしたから採用されるというのではなくて、仕事は市の効率のための仕事でありますから、その適性を十分見ていくためにはそういう選考に漏れる方も当然出てくるということは御理解いただきたいと思っておりますし、それで漏れたからと言って、私は適性があるのにといいことではないと思っております。適性がなければ、やっぱり市民のためには採用することできませんので、そのことをしっかり踏まえておいていただきたいと思っております。

次に、「委託費の増加について」であります。議員御指摘のとおり、マイナンバー制度の導入やネットワークシステムの構築等により、専門的な業務の委託が増加してきております。

また、この秋策定いたしました中期財政収支計画の推計によれば、平成27年度までにある程度の委託業務が完了することから、平成28年度以降は7億4,000万円から7億7,000万円で推移をする予定になっております。

「公債費は、いつ市債発行額を超えるのか」という質問であります。中期財政収支計画の推

計によりますと、学校施設の耐震化や消防庁舎、市役所庁舎の建設等の比較的大規模な起債事業完了の後、平成28年度から公債費の支出額が市債発行額を上回る見込みであります。

現在の起債は、合併特例債、過疎対策事業債、緊急防災減災事業債といった、いわゆる優良起債といわれる地方債のみ借入を行っております。

今後につきましては、平成28年度以降の地方債借入額を抑えることによりまして、漸次地方債残高は減っていくものと思っております。

次に、「インフラ整備について」であります。本市も中期財政計画を立てて実施をしております。

議員御指摘のとおり、道路や橋梁、トンネルの経年劣化が起こっておりまして、この対策については平成22年度「由布市道路網整備計画」、平成24年度には「由布市橋梁長寿命化修繕計画」と「市営住宅長寿命化計画」、平成25年度には「由布市道路トンネル総点検計画」を作成して、由布市全体の長寿命化を図っているところであります。

建物等につきましては、「由布市公共施設等総合管理計画」を現在作成しておりまして、この計画を平成28年度までに完成させることとなっております。

今後は、この公共施設等総合管理計画にのっとり、推進してまいりたいと考えております。

次に、「児童館や放課後児童クラブ等への支援の強化対策及び施設整備について」であります。由布市の放課後児童クラブにつきましては、「子ども・子育て支援法」と「児童福祉法」の改正によりまして、放課後児童クラブの対象児童を6年生まで引き上げたところであります。

また、指導員の常勤化と処遇改善、有資格者指導員の資質向上のため、県が実施する認定資格研修に参加するよう指導しております。

さらに、放課後児童クラブが「放課後児童クラブ運営方針」に沿って運営・保育していけるように、情報交換会等を通じて、クラブと支援員の質の向上に努めているところであります。

なお、児童館施設につきましても必要性は十分理解しておりまして、現在、設置場所、館長等と支援員を含め模索をしているところであります。市といたしましては、まず「ゆふいん児童クラブ」の居場所を確保し、次に児童館の設置に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後は、地域の実情を整理し、子育て世代の多様なニーズに応えてまいりたいと考えております。

次に、「コミュニティバス等の運行について」であります。現行のコミュニティバス路線は全て各庁舎や最寄りのJR駅との接続が可能な運行形態となっております。旧町間を接続するシャトルバスも毎平日運行を行っているために、現状では庄内庁舎までの移動手段は一定程度確保できているものと考えております。

しかしながら、本庁舎方式移行後の来庁者の状況やニーズの把握を確認する中で、必要に応じて既存路線の変更や新たな路線の検討も行ってまいりたいと思います。

また、湯布院から挾間まで行く際の庄内庁舎での乗りかえに関しましては、運行事業者同士の営業区域の関係で解消できておりませんが、引き続き事業者と協議を進めることで乗りかえの解消に向けて努力してまいりたいと思います。

さらに、バス利用者の増につきましては、年々減少傾向が見られる各地域を運行しているコミュニティ路線に関して、市民向けの利用状況等の周知を積極的に行いながら、公共交通への関心を促す取り組みをしていきたいと考えております。

あわせて、ただ単にバス利用を呼びかけるのではなくて、高齢者の生きがいづくり事業や健康増進事業、あるいは買い物支援等とタイアップすることで利用者増加の取り組みを進めたいと考えております。

次に、「ふるさと納税」についての御質問でございますが、由布市においては20年9月から「由布市みらいふるさと基金条例及びその施行規則」を制定して、ふるさと納税の取り組みを推進してきたところであります。

また、前回の定例会におきまして、佐藤郁夫議員からのふるさと納税に関する一般質問お答えをいたしましたとおり、ふるさと納税制度の本来の趣旨や意義を守る中で、地域経済の活性化、生産者意欲の向上、新たな財源の確保などの市の公益性に結びつき、かつ寄附者の意思とがマッチングする仕組みを構築して、由布市としてのふるさと納税制度の取り組みを再検討して取り組みたいと考えております。

そのような内容を踏まえまして、特典を付与するふるさと納税に関する一連の業務を一括代行処理できる業者に委託することも視野に入れて、検討を行ってまいりたいと思います。

次に、「地産地消」についての御質問でございますが、由布市では現在、由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会とともに、取り組みを進めているところでございます。

「学校給食センターの消費量について」であります。平成26年度の市内産農産物の使用割合は、金額ベースの実績値で20.7%でありまして、25年度と比較して0.7%の減少でありました。これは昨年夏から秋にかけての天候不順と冬野菜の作付量が少なかったことが主な原因であります。

平成27年度に入り、生産者の掘り起しを積極的に進めた結果、3名の生産者が定期的に特産品目の生産と納入を行うようになってまいりました。市といたしましても、引き続き学校給食センターと連携しながら、生産者の育成を図ってまいりたいと考えているところであります。

「気象状況の悪化によりまして、作物被害が多い場合生産者に対する補助について」であります。市といたしましては、新たな市単独の補助事業等は考えておりません。現行の国や県の制

度や事業で対応していきたいと考えております。

次に、「由布市の事業等で宣伝が少ないように感じる」とのことではありますが、今年度農産物を販売するイベントとして、OAB大感謝祭やJR別府駅コンコースイベントなど、8つのイベントに参加をいたしました。イベントごとに客層や目的などが異なるため、それぞれに旬の野菜や果物をPRするなど、大分県農協由布事業部と連携しながら販売をしてきたところであります。

今後は、市内産農産物を扱う店舗をふやしたり、家庭においても多くの市内農産物を使っただけできるよう、関係機関等と協議をしてまいりたいと思います。

以上で私からの答弁終わります。詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 健康福祉事務所長です。私から少し詳しく答弁させていただきます。

ゆふいん児童クラブの設置場所ですが、由布院小学校の空き教室の状況を教育総務課、由布院小学校校長などと協議をしました。校長先生からは、「来年の空き教室の利用は困難であるが、長期休暇のときの今年度同様の対応ならできます」という回答をいただいております。

次に、庁舎の空き部屋利用につきましては、耐震化などの問題がある中、平成29年度からの利用が可能と聞いております。しかしながら、当面28年度の対応が苦慮されますことから、福祉事務所の2階が利用できないかなどの協議を進めているところでございます。

その他、空き店舗や湯布院包括支援センター跡などの利用も検討しているところでございます。

ただ、保護者の声をお聞きいたしますと、「児童横断や迎えのことも考えると、今までどおり公民館の利用がよい」というような意見もございます。

こういったさまざまな問題やリスクを考える中で、今後設置予定の空きスペース検討会議、仮称でございますが、その中で湯布院地区の児童館の設置等も含め、御協議をいただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 福祉事務所長が今お答えいただきましたので、そこからいきたいと思います。

放課後児童クラブが願っていることが、福祉事務所長におわかりになっているのかどうかというところの確認をしたいんですけども、同じところに3教室ほしいという理由、おわかりになりますか。

あのですね、今高学年の生徒が公民館に行ってるんです。児童放課後クラブの、由布院の場合ですけども、目的というのは高学年の生徒と低学年の生徒が一緒のところ、高学年の生徒が低

学年生徒にいろんなことを教える、そういうこともこの目的の中に入っているわけです。

今みたいに別々にいるとそれができない。まして公民館にいるときに荷物を公民館まで運ばなきゃいけない、運んでまた持って帰る、これの繰り返しなんですけども、雨降りとか風の強い日なんかは子ども持つにはちょっと大変だというものもあるわけですよ。

ですから、児童クラブの方はできればその小学校を貸し出してほしい。なければあそこに駐車場ありますよね、入り口に。そこにプレハブでも建ててくれるんだろうとかと。簡易的なプレハブであれば、庁舎が移転した後にそこに移るとき壊してもそんなに費用かかりませんので、そういうことも含めながらやっていただかないと、4月からの運営がものすごく困るということなんです。ですから、それがだめであればそこにつくりますとか、教育長いるんで、小学校も1学期だけ我慢せて貸してあげなさいよ、教育長どうですか。4月から7月まで小学校の、どっちみちどっか1個空いてますよ、全部全部3クラスあるわけじゃないんだから。教育長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。学校の教室、設備というのは学校教育のためにということで、教室はそれぞれ学級数いっぱいいっぱいということはもちろんありませんが、今日いろんな教育目的会議等の部屋も含めて設置をされているもので、由布院小学校のほうにも児童クラブのそういう状況もお伝えして、空き教室の検討をということは指示をしたところでございますが、現状の中では無理だという校長の今の答弁のとおりでございますので、それ以上なかなか無理に空けてということになると、今度は学校教育のほうの支障もありということで難しい問題ではないかなというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 問題は、児童放課後クラブの方が帰られる時間まで、学校の先生がおられないけんということを危惧されてる先生もおられたという話は聞いております。

ただ私たちが公民館とかに用があつていくときに、職員室てのはかなり遅くまで電気ついてんですよ。私たちが行くときだけついてるのかもしれませんが、だからそのくらい先生方はまだおられるし、先ほど私言いましたように、学校の先生が疲弊してると、とにかく遅くまでおらなきゃいけないようなシステムになつてみたいですよ。

今もおられるわけですから、この期間だけでもお貸しいただいて、子どもたちのためですよ、いつも市長言うじゃないですか。子どもが大事だ子どもが大事だ、ね、市長、そうだったね。だから1学期間だけですよ、検討しませんか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今の、1学期間だけということも含めて、私も事前にお話はお聞きしてるところですが、なかなか学校という運営の中で1学期だけというような、

区切ってということについても、なかなか学校全体の運営で考えると非常に難しい面もございます。

もちろん子どもたちは、同じ由布院小学校の子どもたちでございますので、そういう子どもたちの放課後についてよりよい方向というのは当然私も考えておりますし、以前は由布院小学校校内の中にそういう形で2教室ということもございましたが、現時点で途中6年生までというなこともちょっと想定した以上の形でまた制度が変わったということもあって、なかなか児童クラブがそれについていけないという状況があって、そこについては抜本的な解決の策を考えないと、一時しのぎ的ということではありますが、学校現場としても一時的にいろんなことの移動も含め、対応というのは非常に難しい面があつての校長のそういう回答であるというふうに考えております。なるべく子どもの安全と安心ということを基本に、よりよい策をとということを考えていければというふうに考えてるところであります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 福祉事務所長、そのとおりでございます。そういう答えしかいただけないので、どこかもう3月までにつくってください。お約束していただけますか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 尚登君） 児童クラブについては、28年度から必ず必要だということとは認識しておりますので、しっかりと場所確保に努めたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひつくっていただかないと、子どもたちが本当に大変なんです。子どもさんが大変ちゅことは保護者も大変なんですけどね。

子育て支援のところでもう1つ、これは市長にお答えをいただかなきゃいけないんですけども、支援金、補助金、まえ第2子、3子のときには10万円ぐらい出したらどうですかというお話しましたけども、第2子の方に対しては月々3万円とか、第3子以降だったら5万円だとか、そういう補助、支援するお気持ちはありませんか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今ちょっと答えられません。検討してませんから。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほどラスパイレス指数をとということで、中小企業の方の所得がよくわかりませんというお話でしたけども、私たちが皆さん方からお話聞くと、やはり市の職員の方々の平均が大体年収が560万円前後なんです。そういうときに、由布市の中の中小企業

の職員の方でいくとやはり300万円から350万円ぐらいもらえばいいよねという話をよく聞きます。

そうするとやはり、それだけ子育てをするときに費用がかかるわけですから、その辺のところを支援するという気持ちは、もういつも子どもさんを大事にしたいという市長のその話ですので、ある程度こういう形だったら話を進めやすいのかなと。

ただこの辺がかなりな費用がかかります。簡単に試算しても、へたすると3億円4億円の話になるかもしれません。この部分に関しては、先ほどのふるさと納税ですけれども、国東市で3億円、去年集められてますので、先ほどどっかに企業に委託をしてでもやってみたいなという気持ちがあるというお答えいただきましたので、この辺のところを補填すれば子育てにやっていけるんじゃないか。

きょうの合同新聞にもありましたけども、国が子育てと介護に4,000億円かけますよと、これ補正予算に出しますという話も出ております。ちゅうことは、ここの部分から、国から県から随意的にいただける分も出てくるわけですから、この辺を含めてやはり子育て支援には、もう今から子どもを育てなきゃいけない、新しくお子さんもどんどん生んでいただきたいというのが総合計画の中にもあります。

そういうところを含めて、やはり先立つものがないと言われてはあれですけども、それがなくてもやっぱやらなきゃいけないことは、やるというのが市長の考えだったと私思うんです。そうですね市長。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういういいことは全ていいんです。できることならやりたいと思えますけれども、その質問の中でこれをやったらいい、これもやったらいい、これはなぜやらんかということになると、なかなかそこ一概には言えないんで十分これからも検討していきたいし、子育てを適当に思うとか、そんな思いは全くございません。強い思いがありますけれども、なかなかできないところを御理解いただきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 費用がないという部分にかかってくるかと思うんですけども、財政課長ちょっと教えてください。経済収支比率、今幾つになってますか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。26年度で93.5になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 経済収支比率が90%を超えると余りよろしくないという話はあ

りますけども、由布市が合併した当時は100を超えてた時期があったんじゃないかなと思うんですね。

そういうことを考えれば、93.5で総合対策、これからの対策に関してもの経済収支比率は93.5以内に行きたいというふうにはありますけども、このところを1ポイントなり、2ポイントなり譲歩していただければ少しは出せるんじゃないかなと思うんですけど、財政課いかがでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 先ほど市長の答弁もあったように、本年度で大規模な公共施設の工事が終わります。そういうことで、28年度からは借入額も抑えられるとは思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。できるだけ子育て支援を、これからの由布市を背負っていただける方たちばかりです。そういう人たちのための支援はぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それから、最初に戻りますけども、わたり制度の中で6級以上の方の割合でのが10月29日の合同新聞の中に載っております。大分市の場合が33.6で由布市が28.3です。

大分市は、もうこれをやめるということで11月21日の新聞に出ておりましたので、これで行くと1番になっちゃうんですけども、この指数は、これ多分26年度だと思うんですけど27年度これ幾つになりますか。

○議長（溝口 泰章君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。この数字につきましては、27年の4月現在のものです。

以上でございます。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちょっとすみません、もう1回。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 27年の4月時点の数字でございます。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 4月1日。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 4月1日でございます。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これは4月1日現在のものですね。そうすると、28年の4月にはどのくらいになりますか。予想として。

○議長（溝口 泰章君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。現時点では推測になりますので、ちょっとお答えはしかねます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちゅうことは、ここの数字は栄えある1位になるんですかね、ちょっと寂しいような気もいたしますが。それでは給食センターのほうに、せっかくセンター長お越しなっていていただいておりますのでお聞きしたいと思うんですが、給食のメニューで今各地で特産品を給食で出してるというのがあるんですね。大分のブンゴ汁だとかそういう形の。こういう由布市特産品の給食というのは、週に何回ぐらい出してるんかを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安部美佐子君） 給食センター所長です。お答えします。週に何回とかいうことはなかなかできなくて、由布市は大体野菜が主なので、由布市産の野菜を使ったカレーですとか、そういう感じで年に何回かは出しています。牛肉とかそういうのは由布市産で余りないものですから使っておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 子どもさん方に由布市の特産物を食べていただくというのが、これが地産地消につながる一番早い道だと思うんですよ。ああこれが庄内のイチゴだナシだとか、だからそういうのをぜひ取り入れていただきたいなと。

その前に、農政課長おりますけど、農政課長にあんたどこ今何があるん、今度こんなんを入れたんやけどという相談はされたことございますか。

○議長（溝口 泰章君） どっちに聞いているんですか。センター長、それとも農政課長に聞いているんですか。

○議員（3番 加藤 幸雄君） どちらでもいいです。

○議長（溝口 泰章君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安部美佐子君） ナシとかイチゴとかいうのはそのたび、出たときに子どもさんに出しています。その時期時期に合った野菜なり果物なりは、その時期に出しております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり子どもさんに食べていただくときに、このナシは庄内のナシですよとか、そういうことはちゃんと言われているわけですね。いや、センター長は言われているかもしれんけど、学校では言ってるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。今の特産品の、給食のときにはもちろん特に放送で出しておりますし、各学校ときょうのナシは庄内産のナシであるとか、イチゴであるというような

ことをちゃんと給食前に放送等で流して、意識をしていただいているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ地産地消を広めるためにも、市民全員と一緒にあって、特に子どもさんが、ああ由布市のものはよかったよかったというふうに言っていただくと、保護者の方もやはりそれを購入するようになるかと思いますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それから、今度はコミュニティバスですけども、コミュニティバスは検討会というのを多分やってると思うんですね。これは年に何回ぐらいやってんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。市民の交通対策検討委員会というものを開催しております。これは年に2回程度です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 本庁舎になった場合、交通手段がかなり変わってくると思うので、年2回で大丈夫なのかなという気がするのと、市民交通対策検討委員会というのがありますね。

このメンバーはどういう方になってるんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。市民の交通対策検討委員会につきましては、各自治委員代表とか社会福祉協議会のメンバーの方、それから商工会、女性団体連絡協議会の代表の方、老人クラブ連合会の会長、PTA連合会の会長、それから公募委員の方も3名入って、総計で13名の方に委員になっていただいております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） このメンバーの方は、週に何回コミュニティバスをつかわれるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 委員の皆さんがコミュニティバスを使う分は把握できておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） バスを利用しない人が検討会に入ってどうするんです。これだけ通いながら、これは大変だとか、これはいいとか判断するのが検討委員会のメンバーじゃないんですか。違いますかね。ちなみに課長はコミュニティバス週に何回乗りますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。バスが運行してるのは見ますけど、私は時間的に利用できないような時間帯になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはりこれ市民の足ですよ、やはり皆さん方利用してみて、ああこれは便利がいいな、ここはこうしたらいいなとかいうのを検討委員会の方にお任せするんじゃないかと、皆さん方もたまには利用されて、ああこれはいいとか悪いとか判断されるべきじゃないかと思うんです。でないと、もうこれから庄内の駅から来るのがいいのか天神山の駅が来るのがいいのか小野屋の駅から、これ歩いてくる人もちょっと大変ですよ。

定期のバスは今のところ余りないと思いますし、コミュニティバスしか頼るのがない状況にあると思いますので、この辺のところは早急にやらないと、これ結構時間かかるはずなんです、交通路線を変えるちゅうのは。そうですよね総合政策課長。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 市民の検討委員会を経て、由布市の地域公共交通の活性化協議会という部分でも、こちらには事業者の方も入ってるんですが、こういう分で検討して、それから協議が整った分について国土交通省の九州運輸局に届け出をして、それから1カ月程度でということになりますので、例年4月から運行するに当たりましてはそれ以前、1カ月前にその委員会を開いて運輸局に届け出るという流れになっております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） できるだけ、本庁舎のほうへ行きたい方がかなりふえると思いますので、交通手段の方法をもう少し検討されて、市民の方からのやっぱ来てよかったなという部分と、やはり遠くから、極端に言えば塚原の方が庄内の庁舎に来た。帰るときには帰る便がないようじゃ困るんで、やはりある程度の交通の確保をお願いしたいなというふうに思います。

じゃないと、いつまでも車で行くちゅうわけにもいきませんし、それを1回1回こうタクシーに乗ってていうのもかなりの金額を要するものですから、その辺のところを十分考えてやっていただきたいなというふうに思います。

それから、ふるさと納税は企業委託という話がちょこっとありましたけど、これは誰が詳しいんですかね。総合政策課長。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。特典を付与するふるさと納税に関する一連の業務につきましては、職員がしますとかなり人件費、それから事務事業量でもかなりの手間になりますので、一定の経費は必要になりますが、一括の代行処理できる幾つかの業者から提案

を受けておりますので、そういう中から特典として由布市にとって利益になるような、ふさわしいようなものを選んで上でお願いをするような形になると思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） このふるさと納税は、変な言い方ですけどもらったもん勝ちみたいなところあるんですね。送ったところの自治体がそんなには損はしないし、もらったとこだけが二重に儲かるような方式に今のところはなってるみたいですので、これ早急に話を進めていただきたいんですけど、いつ始めますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。ふるさと納税につきましては、これまでたくさん議会の中でも御質問をいただいて、そのたびに制度本来の趣旨をわきまえた上でふるさとへの思いや由布市のまちづくりに共感を持っていただく人たちに寄附をお願いしたいということが前提でございます。

そういうことで、これまで寄附をしていただいた方々へ使途、その使い道をもう一定の基金が集まっておりますので、明らかにしていくこととあわせて今後、財源の確保、それから地域経済の活性化に向けて、特産品の提供等の特典を検討するというので、少し時間をいただいているということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 時間時間はと言いますけどね、これパートⅢにしたちゅう意味がよくわかってないみたいですね。いつかやりますか、これさっきも言ったようにもらい得みたいなもんです。もうあしたからでも始めるとかいう。

これは、たしかこの件に関して議論を重ねますという答えを前回の質問のときにいただいているんですが、議論というのはどういうメンバーで何回ぐらいやりましたか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 議論をするというふうに、私としてはちょっと、検討するということはお伝えをしたと思うんですが、議論をするというふうに言ったつもりはございません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほどうちの議員で話したんですけども、検討するちゅうことはやらんちゅうことよねちゅうから、なら協議か議論にせんとだめやねていう話をさっきしたばかりなんですよ。もうあしたでも始めてくださいよ。

やはりこれだけ収入が少ない由布市です。いや余ってればいいですよ東京都みたいに。そんなに余ってるわけじゃなくて、どこからでもいただければという、交付金にしても、言ってる時代ですから、これほど楽な商売はないと思うんですよ。いつからやりますか。もう一度どうぞ。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。基本的に、私どもが以前からお伝えをしていますが、寄附者の使い道、その指定の意思をやっぱり現実の施策にどのように結びつけていくかということをお伝えをしないことには、行き過ぎた寄附の呼び込みそういうものがあつたら、今後由布市としてのまちづくりに影響があるというふうに考えております。そういうことで、実際まちづくりの施策にどういうふうに結びつけていくかということもあわせて検討しながら、財源確保に努めたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） もらわないお金をもういかにももらったようにやらなきゃいけない、それだけの議論したってしょうがないと思うんですよ。もしもらえるものが幾らかわからないんであれば、100万円もらったときはこうします、1,000万円もらったときはこうします、1億円だったらこうしますと、いろんなパターンを考えればいいわけであって、検討します検討しますていつまでやってたら、ほかの市町村はそれで子育てができたとかいうことになるかと思えますけども、もし子育てできなかつたら総合課長大変ですよ。

これだけ少子化少子化て言われて、由布市の場合もだんだん減っていつてる。総合計画書の中に見ても3万人をいつ割るんだらうかというような話もあります。できるだけそういう形のことをしないようにするためには早目にやるべきだと思いますよ。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ふるさと納税について、根本的な考え方を私は1回言ったと思うんですけども、本当に由布市出身の方が我がふるさとを愛して、そして由布市のためにとという思いを私は一番大事にしたいと。そのことが基本であります。

今現在、このまちはこうしたらこれだけの肉の商品がつくとか、そういうことをネットでばんと流して、そしてこの市はこんないのくれるからそれならこれにしようかと、そういう状況が国もそういうやり方はいけませんよと。やっぱり本来の趣旨に戻るべきだというふうに言ってます。

だから、商売でふるさと納税をとるというやり方は私の性分に合わない。ただしかし、くれた人に対してこれから景品を市の産物をかわりに上げるという、そのことについては今一般の企業者に頼んで、そしてそういう形をつくって送っていきたい。

しかし、なりふり構わず何でもかんでも商品をちらつかせてやること自体は私の性分には合わないし、由布市もそういうことは喜んでないと思ってます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 国の趣旨と、当初の考えと今の考えは変わってきてるの市長御存

じですよ。これだけもう全国的になった場合は、もうはっきりいって国のほうもとめようがないような状況になってる部分ありますよね。

ですから、国がもうやめると言えば別ですけども、このやめるちゅうことも言えないような状況になってる、その分に余分に国のほうも資金を用立ててる部分がありますよね。だから、そういうことを考えればやはりもう少し前向きな考えをお願いしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 思いはわかるんですよ。やらないというわけじゃないんですけども、そういうものをつりものにして、そして全然不特定多数の人からもらうという、そのことは私は市の営業とすればいいかもしれませんが、ふるさと納税という基本的なふるさとを愛する思い、そしてそのことによって貴重なそういう思いを我々が使わせてもらうということについては大事にしていきたい。

しかし、あっこはこの景品送るから、くれるぞ、やるぞとかというそういう思いは、悪くはないかもしれませんが、私自身はもう少し検討して、そしていきたいというふうに思っていることでありまして、決してわからないというわけじゃない、思いはわかっていますけどね。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ資金稼ぎのためにもふるさと納税を全面的に押し出してやっていただきたいなど。

やはり気になるのは子育てが気になりますので、先ほどお約束いただきました福祉事務所長、よろしく願いいたします。

そろそろ時間が来ましたのでこれで一般質問を終わらせていただきます。よろしく願いします。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、2番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、14番、田中真理子君さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは拍手に送られて出てきましたが、私も14番で番号が若くなりました。喜んでいいかなと思っております。14番、田中真理子です。前工藤議長、それから太田副議長にはお疲れさまでした。そして新議長の溝口議員、それから新井議員、就任お

めでとうございます。今後とも健康に十分注意されて、それぞれの役目に頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告順に従い一般質問を行います。市長、部課長には御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

前置きを少しだけ言います。いつもトイレに美しい花を飾ってくれております。きょうもまたスイセンの美しい花が飾ってありました。大変気持ちが和んでほっとします。清掃員の方にはありがとうございますと言いたいと思います。（発言する者あり）それと、男性とこありませんか。女性のところにはきれいなお花がいかっております。

私も、ちょうど2カ月前のきょう1歳年を取りました。2カ月前です。老いていると思いませんが、少しは健康に気をつけて日々過ごしております。私がまたこういうこと言うと、その体格でと言われるので言いたくはないんですが、先日また貝原益軒の養生訓についてテレビが放映されておりました。

養生すれば健康で長生きができる、心身ともに健やかに生活する、そのことで老いることの楽しさ、すばらしさを体験し、養生することで善死を迎えられる。このぜんしは善死と書きます。

人の命は我にあり天にあらずと、健康立市です。多くの方々にこの養生訓を参考にしてもらいたいなあと考えております。何事もほどほどがよいということでございます。お酒を飲み過ぎる人もほどほどに、それからいろんなことで、運動するのもほどほどにということで、この養生という中にはすばらしい言葉があると思いますので、これから皆様方もそれをちゃんと胸に秘めて頑張っていたいただきたいと思いますなと考えております。

この時代、益軒は85歳まで生きたそうです。ちなみにこの益軒は39歳のときに結婚したんですが、お嫁さんは22歳年下の17歳の方をもらっております。だから、すばらしいことだと思しますので、これ言うとまた笑うんですが、皆さんも頑張っていたいただきたいと思いますなと考えております。（発言する者あり）

それでは1点目に移ります。1点目はマイナンバー制度の現時点での状況、内容についてです。

これは、全国的におくれが目立ち、1月からの事業開始が間に合うのかなとちょっと不安に思っております。私の家にも、家族7人分の通知カードが11月27日に届きました。丁寧に封筒を渡され、郵便局の対応はよかったなと思っております。

今一番関心を持っている制度、マイナンバー制度の現時点での状況についてお伺いをいたします。

事務の効率化や税、社会保険料の徴収強化など、さまざまな行政手続の簡略化を進め、暮らしを便利にするというのがこのマイナンバー制度です。10月5日の時点で、住民登録している場所に世帯主宛に家族分が簡易書留で送付されております。

ニュース、新聞等で、事件性も含め、不安な状況が次々と報道されております。1月からの窓口業務がスムーズに移行できるのか気になるところです。現段階の状況を含め、次の点についてお伺いをいたします。

- 1、現時点での通知配送の状況は。
- 2、不在票に関する問い合わせ対応について。
- 3、マイナンバーカードの申請、受取業務は窓口ではできないのか。
- 4、マイナンバー制度で手続が簡単になるのはよいことですが、一方で情報は漏えいする可能性も多く含んでいます。安全が守れるかどうか、どう対応するのかをお伺いいたします。

続いて、質問2点目です。事業課における技術職員の適正配置とレベルアップについてです。

自動車産業、建設業、IT産業、製造業者の技術の進歩は目覚ましく、職人かたぎと言われる熟練工や技術者は年々減少しているのが現状ではないでしょうか。行政における技術職員の配置は大変重要であり、かつ必要です。現時点においても、それぞれの部署で配置され、多くの課題を抱える中で頑張って役目を果たされていると思います。

今回、全国で旭化成のくい打ち、市では消防本庁舎の雨漏りという事態が発生し、住民に建物への施工管理、安全性について不審・不安を与えたと思います。あってはならないことであり、二度と繰り返さないため行政としてどう対応していくのか、次の点についてお伺いをいたします。

- 1、消防本庁舎の雨漏りの原因は何だったのか。
- 2、完成までのチェック体制はどのようになっているのか。
- 3、今回の事態を受けてどのように見直しに生かしていくのか。
- 4、職員の専門性を高めるため、短期間また一時休業し、みずから大学等で履修することは可能なのかをお伺いをいたします。

最後に質問3、由布市の総合戦略の今後の5年間、平成27年度から平成31年度の取り組みについてお伺いをさせていただきます。

これから取り組む事業計画ではあると思いますが、みんなが活躍できる社会、地方創生に向け、人口減少に歯どめをかけ、新しいまちづくりを目指して実行していかなければなりません。

市の中期財政計画では、平成28年度は3億円の赤字となっていました。この計画が机上のものでなく、我が町のやり方を見つけ出し取り組んでいかなければならないと思います。ひと・まち・くらし創生、総合戦略の政策の基本施策、1から4についてお伺いをいたします。

その1、由布市の安定した雇用の創出。企業誘致、就農支援、後継者・担い手育成、若者の雇用の場と、これらを目標値に近づけるための手ごたえはあるのか。またどう展開していくのかをお伺いします。

- 2、由布市への新しい人の流れをつくる。観光客の増加、宿泊客の長期滞在、移住・定住、情

報発信、人材交流、何を求めに由布市に来るのか、足元を見直して息の長い交流人口の増加となってもらいたい。新しい人口の流れはどこに中心を置いてやろうとしているのか、お伺いをいたします。

3、由布市での若い世代の結婚。出産、子育ての希望をかなえる。雇用を含め、安定した生活、子育てしやすい環境、女性にやさしい環境、若者がふるさとに住みたいと思うまちづくりにしてもらいたい。特に1、3世代暮らしの応援推進事業についての施策内容をお伺いします。2、婚活の応援事業について、新しいスタイルの内容にしていくのか説明をお願いいたします。

4、時代に合った地域づくり。安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。防災の意識を高め、安心・安全な地域へ公共交通の改善、マイレージの普及、全ての高齢者の見守り等、平和な安全な暮らしを守るためにみんなで地域を守る。その中でも小さな拠点づくり事業について、これはさらに小さい施策の中にあるんですが、小さな拠点づくり事業について、次の2点目もまたその施策の中にありますが、地域で活躍支援事業の取り組みについて、この2点についてお伺いをいたします。

再質問についてはこの席でいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「マイナンバー制度の現時点での状況について」の御質問にお答えをいたします。

1点目の「通知カード配送状況につきまして」は、11月30日までに送付世帯数1万5,497通の初回の配達を全て終わりました、12月2日時点で返戻されたものが1,187通との報告を受けております。

2点目の「不在票に関する問い合わせの対応につきまして」は、配達時不在で通知カードを受け取れなかった方については不在票が入り、7日間郵便局のほうで保管されます。その後は市役所のほうで保管することになりますので、市民課のほうに問い合わせいただくことになります。

3点目の「個人番号カードの申請、窓口での受け取りについて」であります。いずれも市民課及び各庁舎窓口で行うこともできます。

4点目の「マイナンバー制度に係るセキュリティ対策について」であります。国においては番号法による罰則の強化や情報の不正利用、漏えいに対する措置がとられておりまして、個人番号の取り扱いに関する基本的な事項を遵守し、法令、条例で規定されている場合のみ利用することを全ての職員に徹底するなど、適正な情報管理に努めてまいります。

次に、「消防本部庁舎の雨漏りの原因」についての御質問でございますが、8月の台風接近で8カ所の雨漏りを発見しました。設計の技術担当によりますと、仮眠室につきましては、換気口の外側のベントキャップから強風により雨水を吹き込んだものであります。通信指令室、作戦会

議室につきましては、窓枠周りのモルタル充填不足やひび割れが原因ということでありました。2階大会議室及び訓練棟につきましては、コンクリートのひび割れ、コールド・ジョイント部分の補修不足や水切り金物の不具合が原因ということでもあります。

また、車庫北側の外壁からの漏水ではありますが、コンクリートのひび割れが原因ということでありました。

「完成までのチェック体制」についてであります。工事監理はあい設計と契約をしておりますので、監理業務報告書の提出と毎月の定例会後に工事の進捗状況の説明を受けておりました。

次に、「今回の事態を受けてどのように見直し、生かしていくのか」という質問であります。今回の件は工事完了検査後に発見されたもので、業者に瑕疵として補修を請求し、対策してまいりました。

今後は、当初における設計内容のチェックや発注後の工事期間中における管理体制等を再確認して、再発防止に向け徹底してまいりたいと思います。

「職員の専門性を高めるための大学等での履修」につきましては、由布市職員の自己啓発等休業に関する条例において、市長は職員の申請により、公務の運営に支障がなく、かつ当該職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、大学等課程の履修のため休業を承認することができる規程がございます。

また、条例に定める休業の期間は、大学等課程の履修のための休業にあつては、2年間と定められております。

次に、「由布市の総合戦略の今後の5年間の取り組みについて」の御質問であります。由布市でも国・県の総合戦略を勘案するとともに、人口の現状と将来の展望を「由布市人口ビジョン」としてまとめ、政策分野ごとに戦略の基本目標を4つ設定いたしました。

基本目標ごとに、地域の実情に応じながら計画期間（5年間）のうちに実施する施策を検討し盛り込んでおりますので、御質問の内容に答える形で概要の御説明を申し上げます。

まず1つ目の基本目標である「由布市における安定した雇用を創出する」の実現に向けた取り組みについてであります。視点として、世代や職種を超えた交流による多様なネットワークづくりや定住施策との連携で、農業を中心に仕事が結びつくための支援を行うということに力点を置いております。目標値を設定している施策につきましては、実施する事業の効果を検証しながら実現を目指すこととなります。

2つ目の基本目標、「由布市への新しい人の流れをつくる」の実現に向けた取り組みでは、由布院温泉を核とした観光交流者の「滞在時間の延長」や農家民泊等による「週末移住」などの取り組みを行い、交流人口の増加を目指します。また、移住・定住プロジェクトとの連携や「ゆふの魅力再発見」に努めることで、「健康保養地・クアオルト」の理念に基づく「癒しの里」とし

て情報発信をし、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指します。

3つ目の基本目標、「由布市での若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の実現に向けた取り組みでは、子育て環境の整備を初め新たな視点として、郷土愛を育むための未来を担う人材育成や、3世代が子育てにかかわる環境をつくることで子育て世代を応援する「3世代暮らしの応援推進事業」、民間団体等が実施する婚活等の支援を行う「由布での出会い応援事業」などに取り組んでまいります。

4つ目の基本目標、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の実現に向けた取り組みでは、地域防災力を強化するとともに、由布市版の「小さな拠点づくり事業」として地域で暮らしていける生活サービスを維持・確保するため、まちづくりと一体となった公共交通等を実現する中で、市が取り組むさまざまな事業との連携を行い、健康づくりや福祉拠点としての地域づくりを目指します。

また、市民が主体となったコミュニティ活性化や健康づくりだけにとどまらず、市民参加のボランティアやスポーツ活動などにもポイントの付与拡大を目指す「マイレージ対象拡大事業」も推進します。

さらに、「地域で活躍支援事業」では、健康づくりのリーダーである食生活改善推進協議会とヘルスアップリーダーの運動普及活動の支援、健康づくり自主グループである「ゆふシニアエクササイズリーダー」の養成とともに、各種健康づくりリーダーや健康づくりに関するボランティアが、地域で行うそれぞれの力を生かした活動などについて支援を行ってまいります。

以上述べましたとおり、由布市総合戦略は第2次由布市総合計画とも連動し、新たな視点から活性化を図ることを目指して策定したものであります。

自らの地域の未来は、ここに住んでいる自分たちで作り出していくんだという気概を持って、市民の皆さんの協力を得ながら、市を挙げて着実に実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは再質問に移りたいと思います。

1点目のマイナンバー制度からいきます。何%かと言われれば、返送が1,187通ですね、世帯が1万5,497通、これだけ配送されてるということですけど、全体でどれくらいの、何%かわかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 市民課長です。お答えします。先ほど市長が言われました数値は、12月2日現在の返戻数でして、一番今新しいのは12月7日で1,661、計算しますと、ま

だ現在郵便局のほうに若干残ってる分があります。それを予想しますと約88%が配られたようになっております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ何月ごろ、12月いっぱい終わる予定なんですか、あと残りのその12%、全てじゃないと思いますけどどれくらい予想しておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 現在のところ133名の不在がありまして、これは実態調査等しなきゃいけません。

その他の大半は配達時に、土日等職務等で、仕事等で受け取りができなかったのが市民課のほうに帰っております。それが大半ですので、うちのほうとしては延長窓口時、年末年始の土日、ことしの最後と来年の始まりの土日を、市民課のみになります。窓口対応、交付の対応をしたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、この戻ってきた分については、不在票を見て市役所に取りに行かなくてはいけません。その7日間だけは郵便局にとどめ置かれるんですが、その後市役所のほうに帰ってくると言いましたね。じゃ、市役所での保管期間はどれくらいあるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） まず戻ってきた分は、うちのほうでまた再度手紙を出します。市民課のほうで預かっておりますから取りに来てくださいという内容の手紙を出します。その後、市民課のほうで概ね3カ月保存します。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） その3カ月後は廃棄になるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 基本的には廃棄になるんですが、それが4カ月になってもまたおかしなことでもないんで、うちのほうとしては取りに来れる状態があるんであればできるだけ置いて、渡したいというつもりでおります。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 再度取り行くのはいいんですけど、手数料がかかりますねそのときは。恐らく手数料とか再発行するときには、今は無料ですけども再発行してもらうときにはまた手数料がかかるわけですね。そうですね。

それは、もしかしたらマイナンバーカードのときですかね。でも通知のそのカードも3カ月保

管されて、それは廃棄にならずに、1カ月ぐらいの余裕を見ては取りに来れる方にはあげるんですか。でも通知カードそのものが来ないとマイナンバーカードもできないんじゃないんですか。そのあたりどんなですか。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 通知カードは、本人が受け取らなくても番号カードの申請をすることができます。通知カードは、あなたの番号が何番ですよということを紙でお知らせしたというもので、仮になくとも番号カードの申請はできます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ということは、3番目に移りますが、マイナンバーカードの申請は、その通知カードについている申請書を切り離して、写真を添付して郵送する方法と、市役所の窓口にも行けるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） はい、言われるとおり、どちらでもできます。ただ、うちは、これを交付時来庁方式といいまして、申請するときには本人確認をしなければなりません。交付時来庁方式は、各人が申請して、それを交付するときには本人確認をするというものです。申請時来庁方式になりますと、申請は窓口でやってもらって、そのときに本人確認をします。その後は、本人特定の受け取りの手紙で送るようになります。

ただ、申請時受け取り方式は、カードが来たら暗証番号を入れますんで、その暗証番号を職員が控えることになりますんで、それはできるだけ避けたいとは思っているんですが、方法としてはどちらでもできます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私もこれをいろいろ考えていたら、よくわからなくなった時点があるんです。そういうことは通知カードとマイナンバーカード——個人番号カードですね、両方があるので、今私自分の持ってきました。これをこう見てて、わかるかなと思ったら、余りわかりにくいなという、やっぱり感じがします。で、私たちがこれくらいいろいろ説明を受けてても、やはりわかりにくいかなと思うんです。今みたいにしたら、結局、不在票が入ってて、それは取りに来てくださいということは、このカードを取りに来てくださいということですよ。で、これを一応持って帰りますよね。持って帰って、じゃあ個人番号カードをつくりたいときには、これに写真を添えて、必要事項を書いた上で郵送する。でも受け付けは窓口でもできるんですか。郵送しなくても、これをこういう封筒が来ていますから、この封筒に入れたら、窓口を持っていったら受け付けるんですか。できるんですか。その辺が何か余りはっきりしていないのと、それと私やはりこの写真ですけど、私が、私の顔写真を知らなくて、もう一人だれか——まあですよ、

これ。受け取って、私と同じ年齢で写真を貼って持って行ってしたとしても、私これわからないんじゃないかなと思うんです。できれば、住基カードのときは私が行って、私が庁舎の中でちゃんと写真を500円出して撮られて、で、カードつくってくれたんでしたね。それで住基カードできているんですよ。だから、安易にこれ、ぼんと入って、ちゃんとした受け取りの人がいて、その辺に何人かいろいろいたときに、万が一——そういう人はいないと思うんですけど、そういうことも考えられるなと思ったら、非常にこれ危険なものであって、中にはきょう来ている人でも、まだ来ただけで何も見てないという人だっているんですよ。重要だと言いながら、じゃあどこが重要なのかというのが、なかなかはっきりしない。

それともう一つ、おばが施設に入りました。で、不在票が来ています。すぐその手続をしましたが、もう本人がそこにいないので、とりあえずそのカードはもう手続をしなくて、市役所のほうに戻せば、また市役所にとりに行けると思っているんです。でも、そのときは、私はその世帯主の家族ではないんです。おばですけど、私がとりには行けるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 本人からの委任状を持ってとりに行くことができます。それから、最初の写真の確認の件ですが、これはカードに写真が載りますんで、それを渡すときに職員が確認します。だから、貼ったらそのままなるというわけじゃないです。その顔が違っていれば、職員は渡すことができません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあやっぱり窓口に行って、その通知カード、個人番号カードは受け取らないといけないということですね。そのときにもやはりちゃんとした身分証明書とか、そういうのが要るということですね。で、住基カードを持っていたら、その個人番号カードと取りかえて使えると。で、この写真を貼ったカードは身分証明書にもなるし、通知カードだけの人であれば、それは身分証明書にはならないと。そのときも市がこれくらい要りますよというときには、やはりちゃんとこのカードを持って行って、いろんな手続をしなきゃいけないということですよ。そういうことですよ。

なかなかこれね、こう難しく考えてなくてもいいんじゃないかなと思うんだけど、いざこうなってみると非常に難しい。じゃあ、戸籍についてはどうなりますか。戸籍については、まだこれからの段階ですかね。住民票とか戸籍謄本とかについては。これでは。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 戸籍についてのマイナンバーの利用は、今法務省のほうで検討中ということで、あと二、三年でその結果を出すということです。住民票のほうはもう、住民票の中

に番号が入っていますし、その番号入りの住民票を本人が請求すれば、それを出すことになりま
す。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ住民票はこの番号カードを持っていけば、もう完全にこ
れ1枚だけでも出せるということですね。私自分で覚えていなくてもいいんでしょう。この番
号カードを、通知カードを持っていけば、顔写真はなくても住民票は出せると。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 住民票を出すのは、別にそれがなくても、免許証でも構いませんし、
本人確認ができれば。ただ、申請のときに番号入りの住民票を下さいということで言ってもらえ
ば、それを出すようにします。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私がこれぐらい慌てていますが、窓口業務、大丈夫でしょうか。
スムーズにいきますか。やっぱり大変だと思うんですが。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 今問い合わせがあって大変です。それで、番号カードの交付につい
ては、各庁舎に臨時職員を1名ずつ配置しまして、トラブルのないようにスムーズに進めたいと
思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この番号が漏れることはもちろんあってはならないし、またい
ろんな意味で漏れいしては困るんですが、さっき罰則は個人情報保護条例ですか、あれ以上の罰則は
あるというのを聞きましたので、これを勝手に盗んだり漏れいしたりすると、かなりの罰がある
ということですね。そのことはわかりました。

ただこれですね、それぞれの機関の持つ個人情報同一人物のものだと確認できるカードだと
すると、今度ばれるときは全部全部ばれそうな気がするんです。そう思うんですけど、そうなる
と、うかつに今まで捨てていた——もちろん個人番号が入ったら捨てるとかいうことないと思
いますけど、そういった書類の保管、それから全部小さく切って捨てないといけないとか、そう
いうところも非常に神経を使うんですが、これ事業所でも今後1月から年末調整とかいろんなの
に使おうというんですけど、そのあたりどうなるんですか。非常に事業所に徹底した管理をしな
いと、事業所のほうは全ての——どこかの会社に子どもが勤めています。そうすると、その家族全
員の番号がいるというふうになっていますよね。そしたらそこに全ての人の家族の番号がわかる
わけですから、勤めている人だけじゃないんですよ。全部の家族の番号もわかるということは、
非常に慎重にしてもらわないと、家では真剣に管理保管しているのに、会社ではそんなに雑でい

いのかと、もうそう思わざるを得ないんですよ。実際始まってみて、そういうことがあり得ないといいますが、やはりインターネット上では非常にこれ恐ろしいことであって、そういう面についても、そういうことがないようにするとは言っていますが、私個人的——ほかの人のそうだと思いますけど、このあたりはどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 今御質問のこととはちょっと異なるかもしれませんが、情報の管理については分散管理ということですね。そういうことで、今まで各機関で管理をしていた個人情報は引き続きその機関が管理するというようになっております。それで、必要な情報を必要なときだけやりとりする分散管理という仕組みを採用しているということになります。そういうことで、個人情報が一つの共通データベースで管理されることは一切ございません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は各市町村に、年金に関する情報は年金事務所というぐあいに情報を分散して管理しておりますので、芋づる式に個人情報がもれる恐れというのはないようになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それだったら今と変わらないんじゃないかなと思うし、どうもその辺がはっきりしません。でね、やはり全部のこの、いずれ何年か後には貯金通帳、預金通帳までこういった番号がつくということなので、やはりその辺をしますと、わずかしか持っていない私たち、真面目な納税者は、何か全てを見られているような気がして、どうも余り、何と云うんでしょう。国のする制度としては、国が税金を納めていない財閥の方とか、そういう方たちのために使うのであればいいんですけど、できるだけ弱者にとっては使い勝手がいいように、それとやはり高齢者はこれちょっと無理かと思えますね、なかなか。じゃあそのままたんすの中に直してて、じゃあどうなるのかとか、いろんな面が考えられますので、今からだと思いますけどこれ本当慎重にやっていただきたい。で、このことがもう少し皆さんによくわかるように、やはり折につけ、何かこう、絶対に漏れることはありませんよとか、せめてそういった連絡なり何なりをきちっとするようにしてもらいたいというのがあります。

皆さん、これ聞いても、やはり皆さんあんまりいい制度ではないんだなということを一般市民は言っておりますので、できるだけ慎重に扱って、これからどういうふうなときに要るのかということもきちっと市報なり、今までも市報に通じていろんな掲載もされましたし、この間冊子もいただきましたので、なるべく全市民にそういったあれが通じるようにしていただきたい。で、これアルバイトのするときの高校生とかにも、アルバイト料をもらうときにこういったカードがまた要るとかいうふうに記載されていまして、子どもたちにも取り扱いを十分によくしない

と、見せ合いこしながら、ばれる可能性だってかなりあるんですから、やはりその辺もきちっと気をつけていただきたいなと思います。

言いたいこと何かいっぱいあったんですけど、聞けば聞くほど、何となくややこしいなという思いはしておりますので、ぜひ漏えいしないように。

それと、一つだけ。事業所に持っていかなきゃならないんですけど、各事業所はあれですかね、来たらすぐ持ってこいとか、何日までに持ってこいとかいう通達を従業員にしているんですかね。行政側ではわかりませんか、そこまでは。私来たからすぐ持たせようと思ったら、まだそれを聞いてないとか、まだ持ってこいと言われていないと言われたんですけど、事業所も1月からいろいろあれが始まるので必要ではないかなと思うんですけど。その辺はもう事業所任せにしているんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 済みません、ちょっと担当はもちろん把握しているんですが、ちょっと私が承知しておりません。申しわけございません。

それから、一つ、先ほど分散管理をしているということでお伝えをしたんですが、ちょっと漏れておりますが、その分散管理している分については、マイナンバーのやりとりではなくて、システム内で異なるコード、暗号というものでやりとりをするということですので、全部が芋づる式に上がってくるということではないということになります。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） またその暗号ですけど、住基カードをつくる時だったかと思うんですよ。何か暗証番号を言ってくださいとか言われたような記憶があるんです。その暗証番号を私忘れていますが、もう完全にね。だからまたこれ暗証番号が、自分たちには要らないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 私が申し上げましたのは、システム内で突合するときに要するという分については、個人の分ではなくて、自動的にこの番号、符号がついて突合していくということでありまして、その番号自体のことについては、また市民課長のほうからお答えします。

○議長（溝口 泰章君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 先ほども申し上げたんですが、番号カードには交付のときに暗証番号が要ります。住基カードと一緒にです。暗証番号を入れてもらいます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） またわからん。だから、そのあれをつくる時には暗証番号が要るんですよ。でしょう。それもやっぱ自分でちゃんとそこは知っておかないといけないわけ

の番号ですよね。それだけ複雑で、ちょっとややこしいかなと思うので、定着するにも時間がかかると思いますが、できるだけ皆さんの安心安全を守るためにも、きちっとした運営をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

これからは皆さんも説明するとき、わからないときにはぜひ行政方に聞かれて、きちっとした説明をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2点目にいきます。

先日の落成式、一応おめでとうございます。一応と言うと悪いんですけど、おめでとうございます。でき上がりとか、その他見させていただきました。この件については、くい打ちが出たから少し薄れたかなと思いますけど、やはり私、市にとっては大変重要なことだったと思います。新聞紙上も、業者側はコンクリートが固まるときに収縮することでできたということですが、今丁寧にその箇所について説明を受けましたので、補修するときは消防署なり行政側からのチェックはしたんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 消防長です。田中議員にお答えします。

8カ所のチェックは11月11日に全て終了しました。そのときは異常ありませんでした。業者からは、今後も定期的に見回りに来るということを内諾を得ております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 先ほども書類上でいろいろされたのはちゃんとチェックしましたと言いましたが、そこを点検、よくするときのチェックは見ていますか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 中間検査ということだと思っんですけども、それは現場でなかなか回るだけで、コンクリを打っているとか、鉄筋が柱を立てているとか、そういう状況だけしか見ておりません。最後に、7月に検査したときは、コンクリの肌の部分がよくなかったので修正をしるということで、そういうチェックはいたしました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 工程期間のチェックじゃなくて、最終的に8カ所直すわけですから、その8カ所を直すときも見ながらしましたか、それとも見ずに最後の仕上がりだけ見ました。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 全部ついてたわけではないんですが、途中途中は総務課の職員と何

人かで行っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これは最終的には業者の不手際だと言わざるを得ないかもしれませんが、チェック上、市にもその責任はあるとは思いますが。こういったことをするとき、契約上のその保証期間というんですかね、何年までは何かがあっても業者がよくしますとか、そういうあれがあるんですか。普通一般にありますよね。普通の家でもそういうあれはありますが、どうなんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 契約管理課長です。お答えをいたします。

契約書に添付されている契約約款の中に、瑕疵担保の条項がございます。その中では、一応10年ということで請求を行うことができる、期間としては10年ということをお聞きしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。やはりそういったことはきちっとしていると思うんですが、今回中身が入ってなかったからよかったかなとは一応思っています、私も。だけど、チェック体制はそれぞれであると思います。工事が始まってから終わるまでに少なくとも3回はチェックをする期間あると思うんですよ。まず1点目が基礎するとき。私も建設的に余り詳しくはないんですが、それから普通の家では棟上げというんですか、それをするとき。最後はその仕上げ——仕上げといいますか、そういったときにもう一回ぐらい。だから全体で3回はチェックしなきゃいけないと思うんですよ。そのときのチェックは、この施工監理といいますか、委託したところ、あい設計ですか、そこだけ見るんですか。自治体はそのときは見ないんですかね。自治体の方も一緒には見ているんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（大久保 篤君） 消防長です。お答えいたします。

基礎の件につきましては、多分くい打ちだと思います。それは現場で改良くいというのを打っております。

それから、検査の件ですけれども、書類上はあい設計に任せて、現場も確認はあい設計に委託をしております。私どもが検査というのは、市長答弁にもありましたとおりに、月例の会議の後に見るといったぐらいでしかありませんでした。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今の聞きますと、やはりその点が一番重要ではないかなと思いますね。自分の家だったら、やはり見ますよね。心配になるので、毎日でも行って見ますよね。やはりその点を今後やはりやっつけていかないと、これは起こり得ることではないかなと思っております。今後そうなると、今さら設計会社にどうのこうのということできないんですけども、やはりこの点が抜かりあったということは、一応市としても少し手を抜いたんではないかなと言われても、これ私仕方がないと思います。それで、今後どうやっば対応していくかということが大事だと思えます。それで、やはり今後どう対応していくのか。検査の体制の充実とか、それからいろんな意味で、これからも整備しなきゃならない施設があるんですが、今後どう対応していくのかどうか、その辺について、お伺いをもう一度いたします。

○議長（溝口 泰章君） ちょっと待ってください。

議員にちょっと注意させていただきます。答弁中、質問中には私語を慎んでください。

どうぞ、続けてください。契約管理課長。

○契約管理課長（加藤 裕三君） 体制について、私が答えるべきかどうかあれですけど、市長答弁でもありましたとおり、来年度から契約検査室が財政課内に配置されるようになっています。その中で、その検査室を中心としながら、そのチェックの体制等を検討していかなくちゃいけないというふうに考えています。ただ、工事の検査を細かく専門的な技術者がそこに配置できるんかということ、それぞれいろんな工種がございまして、全てのを検査できるような技術者というのは非常に困難。やはりそれぞれの建物であつたり道路であつたり橋梁であつたりという多種のものを一度にやるというのは、非常に困難かなというような形は思いますが、今回の反省を受けて、どういった体制がいいのかというのは、また検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ぜひその点にはやはり力を入れてもらいたいなと思います。このことが二度三度あるということは、市民の信用性も失いますので、もうこれ限りにしてもらいたいなと思いますので、やはりその体制はきちっとしてもらいたいと思います。

係的なもの、検査室とって、今それはどこに置くんですか。建設課内の中にそういう建設係（「財政課」と呼ぶ者あり）財政課の中に置くんですね。はい、わかりました。

それと、建て上がるまではやはり気にはなると思いますが、どういうふうな工事をしているかというのも気になると思いますが、これは足を運んで、何回もやっばり見ることによって、業者側もぴりっとなると思いますが、それをやはり施工監理というんですか、そういう方に任せ

ておくと、やはり途中でどういうふうになっているかは確認できないので、できるだけこれは足を運んでみてもらいたい。そうすることによって、向こうの方々とも——変な意味であれするんじゃないくて、いい方向でやっぱり行ってもらいたいと思います。でないと、やはり市民の方は、本当はあれを取り壊して、もう一回建て直すんかと思ったというぐらい——しか受けとめてないです。だから、その辺は税金を使っていますので、やはりきちっとしてもらいたいなと思います。

そして、今技術職も一般職として採用していると聞いております。そうとっていいんですかね。技術専門職と一般職とは、採用するときには同じと受け取っていいんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

現在は、技術職と一般職は分けて採用しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、技術職の方は主に農政課、それから水道・建設のほうで配置をされるということですか。それ以外の技術職というと何かありますか。

○議長（溝口 泰章君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 土木職以外に建築部門がございますので、それは土木職と建築職は分けて採用はしておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今度本庁舎になりますと、それぞれの地域の整備係には何人ずつ配置するんですかね。全然配置しないということはないと思います。今、地域整備係というのがあるので、何人ずつかは配置すると思うんですが、どういうふうにそのあたりはなっていますかね。

○議長（溝口 泰章君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 最終的な調整は行っておるところでございますが、地域整備課には技術職員は3名ないし2名程度というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 先ほど職員の自己啓発等でいろんところ、2年間のそういった研修をさせることができるとありますけど、これまでにそういったのを利用した人いらっしゃいますか。

○議長（溝口 泰章君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 合併後は、そういう事例はございません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これは希望すれば、何か自分でレポートとか出せば行けるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

先ほど市長も申しましたとおり、本人の申請に基づきまして、業務に支障がない限り、市長が認めて研修を受けるという流れでございまして、この制度はあくまでも自己研さんと申しますか、自己の啓発のために履修するという目的のものでございます。ですので、多少研修という過程の中で修学するというものではございません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 少し補足をさせていただきたいと思うんですけど、技術職につきましては、一般的に測量ができたり、それから設計書が書けたりというようなこと、その技術を持っている職員について技術職ということで公募しております。

先ほどから、冒頭から出ております高度な、例えば旭化成のくい打ちの問題になってはいますが、ああいった構造計算書がチェックできるような職員が市の業務に必要なかと言われると、実際にはそういったことは大変厳しいことだというふうに思っています。ですから、私のところの業務の中で例えば建築確認の許可をすると。そのときには、その権限がある場合は、それがチェックできる職員が配置されないと許認可は出せないということになるかと思うんですけど、そうでないものについて、どの程度まで専門性を有した職員が配置できるかということ、これぐらいの規模の自治体ですと大変厳しい状況にあるというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 確かにそういったこともわかりますが、非常に、後々こうなっても悪いんですが、やはりある程度はこういうことも理解できるぐらいの勉強なり研修なりはさせてほしいなと、今回はやっぱり思いました。それをしてなくて、やはり後から、例えば保証期間やいろいろあると思いますが、後からこういうことになったんじゃ、じゃあ何でそのときにしなかったのかなとか言われるよりも、最初からきちっとしたほうが良いと私は思います。それで、やはりもう少し、どのというよりも、私たちも同じなんですけど、日々刻々とこういう業界なり何なりは変わっていますので、勉強することも大事だなと思っております。ぜひ今回こういった件はこれで終わりにして、もう二度とないようにやはり努力をしてもらいたいなと思います。

時間がもうなくなりましたので、後に行きますが、私もなかなかこれは専門でなかったもので、どうしようかなと思ったんですけど、こういうことが二度とあってもらいたくはないし、やはり多額の税金をかけてしていますので、なるべく一度で済むように、そしてきちっとその検査なり、いろんなのができるように市としても指導をお願いをしたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、最後の3点目です。総合戦略の今後の取り組みについてですが、これは今からのことなのですが、一番気になるのが、先ほど就農支援ですかね、1点目ですね。1点目の安定した雇用の創出の中で、目標値に近づけるための手ごたえはあるのかと、またどう展開していくのかということですが、なかなかこの就農支援というのは難しいかなと思います。現場がいかにかどう状況にあるかというのをつかむのは大変至難の業ですが、今せっかく新規就農者たちが一生懸命頑張ってくれていますので、これをやはりどういうふうに生かすかということが大事だと思います。

先日、農業委員会の女性部で農業大学校を見に行きました。その農業大学校に今1人でしたか、挟間の人が行っております。だから、こういったところにももう少し力を入れられないかなと思うんですが、どうなのでしょう。就農支援について、今から勉強したいという人については何か今対策をとられていますか。

○議長（溝口 泰章君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。お答えします。

新規就農者への支援ということでよろしいですかね。ちょっと農政課長から詳しく聞いたところによると、由布市ファーマーズスクールというのをたしか10月に立ち上げました。そのファーマーズスクールの中で、就農コーチという方を認定するようにしております。その就農コーチが新規就農者に対していろいろな指導をするということで、これも補助事業でございまして、その就農コーチの方への補助金とか、いろいろな手当がされているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） なかなかこの安定した雇用の創出というのは難しいかと思いますが、就農支援、どこに力を置くかということが大事かと思っておりますので、今後とも、これは今からの計画だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、企業立地につきましても、デンケンの板金ができたり、それから自動車の修理工場ができたり、いろいろしていますが、ぜひこういったところにも力を入れてほしいなと思っております。

それと、一番重点的に置いてもらいたいのが——もう時間がないのであれですけど、3世代の

暮らしの応援事業ということで、できればなるべく3世代がその地域で暮らせるような仕組みづくりを今からも考えてもらいたいなと思っております。この件につきましては、もう少し時間がないとできませんので、こういった計画ができましたので、この計画に沿ってこれからもいろいろなところで検討し、意見を述べ合いながら進めていってもらいたいなと思っております。

この点につきましては、きょうはちょっと時間ありませんので、これで終わりますが、世代もいろいろと交代しながら時代も変わっておりますので、いろんな意見を集約しながら、これからの市政に反映していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了しました。

次回の本会議は明日、午前10時より引き続き一般質問を終わります。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時20分散会
